

会 議 録 目 次

平成15年第12回海田町議会12月定例会（第1日目）

平成15年12月9日（火）午前9時00分開会

日程第1	会議録署名議員の指名について……………	4
日程第2	会期の決定について……………	4
日程第3	諸 般 の 報 告……………	5
	（1）議 会 報 告	
	（2）行 政 報 告	
日程第4	認定第1号 平成14年度決算の認定について……………	7
日程第5	認定第2号 平成14年度海田町水道事業会計決算の認定について…	7
日程第6	一 般 質 問 ……………	15
	（延 会）……………	91

平成15年第12回海田町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 平成15年12月9日 (火)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 12月9日 (火) 9時00分宣告 (第1日)

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 応 招 議 員 (20名)

1番	白 築 美 敏	2番	三 浦 裕 豊
3番	三 宅 総 一 郎	4番	岡 田 良 訓
5番	西 田 祐 三	6番	渡 辺 善 隆
7番	桑 原 克 之	8番	多 田 雄 一
9番	斎 木 貞 暁	10番	西 山 勝 子
11番	宮 坂 二 郎	12番	河 野 道 昭
13番	崎 本 広 美	14番	原 田 幸 治
15番	住 吉 充	16番	佐 中 十九昭
17番	中 岡 長 一	18番	国 岡 光 明
19番	加 藤 公	20番	前 田 勝 男

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 不 応 招 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 出 席 議 員 (20名)

1番	白 築 美 敏	2番	三 浦 裕 豊
3番	三 宅 総 一 郎	4番	岡 田 良 訓
5番	西 田 祐 三	6番	渡 辺 善 隆
7番	桑 原 克 之	8番	多 田 雄 一
9番	斎 木 貞 暁	10番	西 山 勝 子
11番	宮 坂 二 郎	12番	河 野 道 昭
13番	崎 本 広 美	14番	原 田 幸 治

15番 住 吉 充
17番 中 岡 長 一
19番 加 藤 公

16番 佐 中 十九昭
18番 国 岡 光 明
20番 前 田 勝 男

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 町 長 | 山 岡 寛 次 |
| 助 役 | 松 岡 修 士 |
| 収 入 役 | 正 木 洋 |
| 企 画 部 長 | 中 野 潔 |
| 総 務 部 長 | 上 條 正 弘 |
| 福 祉 保 建 部 長 | 富 田 征 |
| 建 設 部 長 | 池 乃 本 和 弘 |
| 参 事（福祉保健担当） | 因 幡 忠 志 |
| 企 画 課 長 | 永 海 房 雄 |
| 広 域 行 政 推 進 課 長 | 木 原 晴 彦 |
| 財 政 課 長 | 内 田 和 彦 |
| 総 務 課 長 | 久 保 伸 一 |
| 地 域 振 興 課 長 | 植 野 敏 彦 |
| 住 民 課 長 | 上 村 直 樹 |
| 福 祉 課 長 | 貝 原 陽 子 |
| 高 齢 福 祉 課 長 | 青 木 基 秀 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | 臼 井 真 |
| 監 理 課 長 | 因 幡 貞 男 |
| 建 設 課 長 | 児 玉 正 克 |
| 都 市 整 備 課 長 | 朝 倉 登 司 雄 |
| 海 田 市 駅 南 口
区 画 整 理 事 務 所 長 | 大 久 保 裕 通 |
| 教 育 長 | 李 木 義 夫 |

| | |
|-------------|-----------|
| 教 育 部 長 | 山 本 義 彦 |
| 学 校 教 育 課 長 | 河 原 毅 |
| 社 会 教 育 課 長 | 佐 々 木 正 子 |
| 上 下 水 道 部 長 | 木 原 正 博 |
| 庶 務 課 長 | 新 浜 憲 治 |
| 水 道 課 長 | 畠 山 隆 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 園 山 純 |
| 主 査 | 濱 吉 計 守 |
| 主 査 | 中 下 義 博 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸 般 の 報 告

(1) 議 会 報 告

(2) 行 政 報 告

日程第4 認定第1号 平成14年度決算の認定について

日程第5 認定第2号 平成14年度海田町水道事業会計決算の認定について

日程第6 一 般 質 問

日程第7 第51号議案 町道の路線の認定について

日程第8 第52号議案 特別職の職員等の給与の特例に関する条例の制定について

日程第9 第53号議案 広島県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更について

日程第10 第54号議案 広島県市町村公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更について

日程第11 第55号議案 平成15年度海田町一般会計補正予算（第5号）

日程第12 第56号議案 平成15年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第13 第57号議案 平成15年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

~~~~~○~~~~~

午前9時00分 開会

○議長（前田） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦勞さまでございます。

今日は、報道のためテレビカメラの撮影を許可しておりますので、ご了承ください。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

この際、執行部の出席を求めるため、暫時休憩をいたします。

午前 9 時 0 4 分 再開

○議長（前田）日程第３、諸般の報告を議題といたします。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付しております。その主なものとして、11月20日に第47回町村議会議長全国大会に議長が、また、12月１日に国道２号東広島安芸バイパス・広島南道路建設促進東京要望に副議長が出席しております。以上で議会の報告を終わります。

続いて、行政報告について、町長より申し出がございますので、これを許します。町長。

○町長（山岡）皆さん、おはようございます。本日は、12月定例議会を招集いたしましたところ、議員の皆さんにはご多忙中にもご参集いただきまして、誠にありがとうございます。行政報告の前に、まず、私の町行政に取り組む基本的な考え方を述べさせていただきます。

町長就任につきましては、さきの臨時議会でごあいさつを申し上げたところでございますが、今回の町長選挙を通じて、町政に対する生の声を多数お聞きいたしました。これらの声を真摯に受けとめ、全力を傾けて皆さんの負託と期待に応えるために誠心誠意取り組む決意を新たにしております。

さて、我が国を取り巻く情勢は、少子・高齢化、国際化の進展、地方分権の推進など、社会経済情勢が大きく変化しており、それに伴う改革・改善が求められております。私は、こうした時代の変化に的確に対応し、みずからの地域のことはみずからの地域で決めるという地方自治の原点に立ち返り、町民本位で、海田町に住んでよかったという実感のできる、魅力あるまちづくりを進めてまいります。こうした考えを基本に、まちづくりに当たっては、町民の皆様のご意見を十二分に把握しながら、道路や公共下水道を中心とする都市基盤の整備、住環境の整備、少子・高齢化に向けた福祉施策の充実などに全力を挙げて取り組む決意でございます。厳しい財政状況が続く中、町民の皆様の信頼に応えていくためには、町職員が町民の奉仕者としての自覚を持ち、最少の経費で最大の効果という行政の基本を再確認し、町政運営を進める必要があると思います。このため、徹底した事務事業の見直しや経費の節減、合理化を図るなど、町政運営全般にわたって、町民重視の視点に立った、簡素で効果的な行政システムを構築し、むだを省いた行財政運営の確立に努めてまいります。

また、合併問題については、広島市が来年２月に公表される予定の財政健全化計画等を十分吟味し、市の財政状況を考慮するとともに、町民の皆様に十分な情報を提供し、

最終的には住民投票を実施して合併の是非を判断すると考えております。議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、9月定例議会後の行政執行の状況についてご報告を申し上げます。

初めに、広島市との合併についてでございますが、先般、広島市から今後の本町の方針についての問い合わせがあったことから、平成16年4月1日を期日とする合併は白紙に戻す旨、広島市長に回答をいたしました。

次に、海田町福祉保健まつりが10月25日、ひまわりプラザにおいて、本町も加わった実行委員会の主催で開催されました。この祭りは、住民の皆様の健康増進と疾病予防等に向け、保健・医療・福祉の連携をより一層強化し、各種サービスの普及啓発を図ることを目的としております。当日は、天候にも恵まれ、各団体やボランティアの皆様方のご協力により約1,500人の方に参加をいただきました。盛大に催すことができました。今後とも、健康で住みよい地域社会を目指し、活力と潤いに満ちたまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

続きまして、（仮称）海田町福祉センター新築工事についてでございますが、10月14日に安全祈願祭を終え、既設の老人福祉センターの解体撤去を完了し、現在は試験杭の施工を終え、本杭基礎工事に着手しております。

次に、空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンについてでございますが、9月28日に海田町公衆衛生推進協議会及び自治会連合会との共催で瀬野川などの河川を中心に、町内一斉の清掃奉仕作業を実施いたしました。当日は、町内全域で約4,000人、そのうち瀬野川や三迫川などの河川には約1,000人の町民の方々が参加されました。また、今回も海田中学校、海田西中学校、広島国際学院高等学校の生徒や教職員の皆さんも多数参加され、積極的に環境美化活動に取り組んでいただきました。このような活動が評価され、海田中学校が社団法人食品容器環境美化協会から第4回環境美化教育優良校等表彰の「散乱防止活動部門優良校 協会会長賞」を受賞することとなりました。今後も、町民の皆様の環境美化活動への積極的なご参加をお願いいたします。

続きまして、海田小学校給食室建設工事についてでございますが、講堂の解体を完了し、基礎工事、鉄骨組み立てを終えております。

最後に、第51回全日本吹奏楽コンクールが11月1日、東京で行われましたが、コンクールでは中学の部へ海田中学校吹奏楽部が3年連続4回目の出場をし、銀賞を受賞いたしました。また、11月23日に神戸市で行われた第16回マーチングコンクール全国大会で

は金賞を受賞いたしました。

以上、簡単でございますが、行政執行状況の主なものについてご報告をいたしました。今議会には、町道認定 1 件、条例制定 1 件、規約変更 2 件、補正予算 4 件を提出しております。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（前田）以上で行政報告を終わります。これをもって諸般の報告のすべてを終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）日程第 4、認定第 1 号、平成14年度決算の認定について、あわせて日程第 5、認定第 2 号、平成14年度海田町水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

この 2 件については、さきの 9 月議会において決算審査特別委員会に付託しておりますので、審査の経過並びに結果について委員会の報告を求めます。決算審査特別委員会副委員長、西田君。

○決算審査特別委員会副委員長（西田）それでは、平成14年度決算審査特別委員会審査報告をいたします。本委員会は、平成15年 9 月10日付で付託されました案件を審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、海田町議会会議規則第72条の規定により報告いたします。

付託案件は、認定第 1 号、平成14年度決算の認定について、平成14年度海田町一般会計歳入歳出決算、平成14年度海田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成14年度海田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成14年度海田町老人保健特別会計歳入歳出決算、平成14年度海田町介護保険特別会計歳入歳出決算並びに認定第 2 号、平成14年度海田町水道事業会計決算の認定についてであります。

審査経過については、平成15年 9 月10日、本議会において議員 8 名で設置された本委員会は、9 月16日と18日の 2 回の委員会を開催し、審査案件について、町長以下、執行部関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしました。日程についてはお手元の報告書に記載しておりますので、省略させていただきます。

最後に、審査の結果でございますが、認定第 1 号、平成14年度決算の認定については、無計画な合併推進による予算執行、行き詰まっている区画整理事業の予算執行などの理由により、賛成少数で、認定しないものと決定いたしました。認定第 2 号、平成14年度海田町水道事業会計決算の認定については、賛成多数により、認定すべきものと決定し

ました。

以上で決算審査特別委員会審査報告を終わります。

○議長（前田）以上で報告を終わります。委員会報告に対して質疑があれば、許します。

原田君。

○14番（原田）14番、原田です。今、副委員長の方から報告がありましたけれども、14年度の決算について、2つほど理由を述べられて、認定しないということでしたが、ほかに何か認定しないということの理由があったのでしょうか。

○議長（前田）西田君。

○決算審査特別委員会副委員長（西田）ほかには受けておりません。

○議長（前田）崎本君。

○13番（崎本）二、三お聞きしますが、今、ほかには副委員長さんは出ておられませんと言われましたが、私が反対した理由の1つには、駅前駐輪場のことでずさんな会計と、2,000何ぼの利益があったのに関して、その利益が議会に報告されなかったということで私は反対いたしました。その意見について、どうですか。

○議長（前田）西田君。

○決算審査特別委員会副委員長（西田）今の自転車自治会に関しては一応委員会の中で質問を受けております。本決算の中に、これは委員会の中の話として報告しておきますが、平成14年度の自転車自治会の運営に当たっては町運営になっているというような答弁がされております。それからもう1件は、寄附金に関しての答弁も出ておりましたが、これも平成13年度中に寄附金を受けているというふうに報告を受けております。以上です。

○議長（前田）ほかには質疑はございませんか。原田君。

○14番（原田）今の駐輪場のことですが、副委員長に尋ねるところではありますが、もうちょっと詳しい内容をお伺いしたいんです。実は、私は決算委員に選ばれておりませんので、その中身について余り知りませんで、どのようなことがあったのかということ、今、崎本議員の方から、駐輪場が2,000万とかいうような話とか、料金がどうか、報告がというようなことがあったんですが、その経緯について、わかればお願いしたいと思いますが。

○議長（前田）西田君。

○決算審査特別委員会副委員長（西田）あくまでも決算委員会の中での質疑応答で話がされた内容なんです。自転車自治会の総会が開かれ、平成13年度で一応総会で海田町へ

の移管という形で報告がなされております。先ほどの寄附金に関しては、13年度中に本町に入っているというふうに報告がありました。

（「それと、利益が2,000何ぼあった分」と呼ぶ者あり）

○決算審査特別委員会副委員長（西田）それに関しての答弁は多分なかったと私は認識しております。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）私は、委員会に入られる前の本会議で町税の徴収、あるいは国民健康保険税、保育料の徴収等において十分な徴収努力がされたかどうかというふうなことを質問しておると思います。同時に、過年度分の徴収努力等、そこら辺のところを突っ込んで委員会で審議をされたかどうか確認をいたします。その結果はどうであったかということについてお願いします。

○議長（前田）西田君。

○決算審査特別委員会副委員長（西田）済みません、もう1度お願いできますか。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）簡単に言いましょう。町税の徴収、国民健康保険税の徴収、それから、1つつけ加えれば保育料の徴収等に十分な努力をされておるかどうかということを本会議で申し上げたんですが、そのことについて委員会では十分に審議をされ、その結果はどうであったかということをお答えください。

○議長（前田）西田君。

○決算審査特別委員会副委員長（西田）今の件なんです、十分努力しているという答弁はあったと思います。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）皆さんの質問が、私は不勉強だと思うんですが、本会議できちっと公文書で、議員の人がよくわかる議事録に残っておるということです。多少今の新町長が私の前に概略を質問されたと思います、駐輪場の問題は。私は詳しく質問事項に書いて、主な内容は前加藤町長さんが因幡監理課長とのやりとりをやったし、私は責任者の宗平さんの家庭訪問もいたしましたしということで、また、マスコミの中国新聞にもでかかると出ておるわけでございます。それで、決算委員会の不認定の1つとしては、町長さんが長年契約なしに、全然そういうことが契約なくしてやられておると。そして、5,000万ぐらいの余剰金がいろいろ任意に使われて、現在も総会もやらずに現状になっ

ておる。全く、加藤町長さんも助役さんもお話し合いをしましたが、因幡課長も、5回も6回も家庭訪問されたが、頑として総会はやれんと。こういうふうは無契約で無料で、公共といえども、おやりになっておるから決算認定はできないということで崎本議員もされたし、ということでございます。

○議長（前田）斎木議員、途中ですが、ここは質疑の場ですので、要点だけ。

○9番（斎木）それが要点よ、議長。そういうことで、もう質問をされなくても、議員はよく知っておられると。以上でございます。

○議長（前田）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。これより、各議案について順次採決を行います。

まず、認定第1号、平成14年度決算の認定についてを採決いたします。本案に対する委員会報告は、原案を不認定とすべきものであるというものでございます。討論がございましたか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論があるようでございますので、討論を行います。まず、原案に対する賛成討論があれば、これを許します。国岡君。

○18番（国岡）認定第1号に賛成討論をいたします。平成14年度決算認定に賛成するものでありますが、決算審査特別委員会において否決になりましたが、主な理由は、駅前開発の予算、合併予算についての反対がございました。これは、当初予算で議会で議決しておる予算でございますので、適正に使われていると思います。これで予算執行も適正に行われておりますので、認定に賛成するものでございます。以上でございます。

○議長（前田）続いて、原案に対する反対討論があれば許します。佐中君。

○16番（佐中）認定1号、平成14年度決算について反対討論を行います。

不況、デフレの悪循環の拡大など、小泉構造改革の行き詰まりが深まる中、14年度の執行を終えました。その審議に当たって、住民生活の深刻さが増すもとで、国の悪政に対して地方自治体が住民の暮らしを守ることを優先し、中小零細企業を守ることが今一番求められております。ところが、町内の地元零細企業は、廃業したり、倒産をしたり、店を畳んだり、労働者は働く意思があっても働く場所がないなど、見るに忍びない状況であります。

また、行政は、地方分権とは名ばかりで、その名目のもとで市町村合併が打ち出され、それを積極的に行う海田町の14年度の予算執行でありました。今日の町民の暮らしは自治体をよりどころなしには考えられません。町民が直接主体的に行政に参加していくことが非常に大切なことです。地方政治の主人公は町民です。住民による住民の自治が地方政治の大原則です。ところが、政府は国・地方の深刻な財政危機を解決する有力な方法として市町村合併を位置づけております。この財政危機の大きな原因は、消費税制度の導入で、国民の物を買う購買力の低下をはじめ、政府は不況対策の名でダムや港、埠頭や干拓や巨大な海面埋め立て、飛行機の飛ばない農業用飛行場等の不要不急の大型公共事業を続けてきたことが最大の原因であります。その財政危機のツケに市町村合併を打ち出してきたわけであります。国は5兆円、2兆円の予算配分を打ち出し、その中には3,200ある地方自治体を1,000程度にするという方針、最終的には小選挙区制度と同じ約600の地方自治体をつくろうとしております。

国は、地方交付税や補助金を使って全国の市町村に合併への誘導を露骨に進め、広島県も合併パターンをつくり、合併への誘導を強引に進めております。合併しても、行政規模が大きくなるだけで、合併したら財政危機を解決するような錯覚に陥るだけであります。財政危機問題は、解決しないばかりか、ますます悪化し、最終的にはいつの時代でも住民が犠牲になるだけであります。このことを町長施政方針や一般質問で加藤前町長に幾らただしても、明確な答弁はいただけず、何回も、最終的には見解の相違であると答弁をされました。しかし、少なからず町民の中には、合併をすれば、逆にいろいろな問題があり、組織が大きくなればなるほど官僚化し、町民にとって自分たちの自治体がますます遠い存在となり、行政区域が広がるため、無関心、あきらめの状態が一層広がる結果となります。こう考える人も少なくありません。

加藤前町長はこれまでの区画整理事業の行き詰まりを解決する努力をしないで、投げやり合併に持ち込みました。しかも、熊野町や坂町との歩調も合わさずに急いで合併をする方針でした。これは、町民に自治そのものを遠い存在にし、無関心、あきらめの状態をつくろうとしました。このことの意味は、海田町をこれ以上続けることはできません、どうぞ広島市に吸収合併をしてくださいということでした。これを見解の相違だけで私は納得できませんでした。自分の失策を千載一遇のチャンスで合併する方向に急旋回し、おぼれる者はわらをもつかむ思いで広島市に助けを求めているではありませんか。これまで町民が努力に努力を重ねて培ってきた文化や歴史、福祉や教育、子育てなどの

独自の政策や制度を広島市に無理やり合併を誘導してきました。広島市は、都心開発を中心とした大型開発に財源が組み込まれ、この10年間、広島市の公共事業の進め方には問題があったと公共事業見直し委員会から指摘をされております。現在、再建団体に陥ろうとしております。財政再建団体にならなくても、財政再建団体の水準に位置していることが問題であります。財源の問題もそうですが、町民がこれまでよりどころにしていた役場がなくなるということは、行政が遠くなり、地域の身近な問題や要求が届きにくくなります。

合併は私たちの暮らしと人権にかかわる重大な問題です。大切なのは、町民本位のまちづくりと真に住民に役立つ行政をつくることであります。国や財界主導の大型合併のキャンペーンをつくり、合併で大都市に吸収されていく道ではなく、町民こそ主人公という地方自治の大原則をしっかりと踏まえ、町民の手でまちづくりを進めていく道こそ、住みよい海田町を築く道であります。しかし、町長はそのまま国や県の方針を受け、優先しております。町民の暮らしや営業を守るということは二の次であります。それは、保育料の引き上げであつたり、地権者の協力のないまま10年間も前進しない区画整理事業、町民から、議会は何をしておるのか、多額の投資をして何のメリットがあるのか、財政を圧迫して先行きの見通しがないではないかという批判の声がだんだん広がっております。その結果の要因の1つに、単独町政を投げ出し、しかも合併の方法も、自分の任期中として逆算をして強行してきました。合併問題は町民の総意で決める問題であるにもかかわらず、民意の反映で合併は町民が決めるということを拒否してきました。しかも、さらに、長引く不況に追い打ちをするように、税金の滞納には厳しく取り立てをしたり、到底納得できるものではありません。

14年度の執行には例年とは少し変化があります。それは、町民と一緒に長年主張してきた要求も多く取り込まれたことも事実であります。その中でも、障害児のミニデイサービスや、あるいは身体障害者のデイサービス事業など、障害者福祉の対策、消防団の消防施設の整備、駅前自転車駐輪場の公的運営は20数年来の私の先輩である奥村前議員の念願でもありました。また、細かい多くの要求も盛り込まれておりますが、基本的な自治体のあるべき姿からかけ離れていました。よって、平成14年度の認定1号について反対の討論終わります。

○議長（前田）ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、認定第1号について採決を行います。この採決は起立により行います。お諮りいたします。

認定第1号に対する委員会報告は、原案を不認定とすべきものでございます。したがって、原案について採決をいたします。認定第1号は原案のとおり認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（前田）ありがとうございます。起立多数と認めます。よって、認定第1号は認定することと決めます。

続いて、認定第2号、平成14年度海田町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対する委員会報告は、原案のとおり認定すべきものであるというものでございます。討論がございいますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論があるようですので、討論を行います。まず、反対討論があれば許します。岡田君。

○4番（岡田）認定第2号、平成14年度海田町水道事業会計決算の認定について反対の討論を行います。

平成14年1月1日から平均で17.9%の引き上げをし、一般用では21.8%もの大幅な引き上げの事業会計予算を提案されました。水道料金は15年間値上げをすることなく維持をされてきたということですが、水道料金と並行して徴収される下水道料金は、平成5年度32.8%、平成9年度25.85%、平成13年度には27.8%もの値上げをされております。21世紀になり、失業、倒産、年金、医療問題など、不安がいっぱいです。このような時期に、生きるために最小限、最低限の水道料金を引き上げることは、町民の暮らしを応援するどころか、ますます苦しめることになっていきます。この認定を認めるわけにはいきません。海田町浄水場の屋根、国信浄水場の管理棟場内整備、老朽管の更新、管網整備、配水池の新設など、総額約46億円の水道整備等基本計画が終了時平成27年を見据えてのこととご説明を受けました。これが平成14年度から平成18年度までの5カ年間の暫定的な値上げとのことでした。海田町は瀬野川の伏流水を利用することにより発展してきました。合併をめぐる問題の中でも、おいしい水が供給されているのに、なぜ広島市の高い水を飲まなければならないのかと、多くの住民の方から疑問の声がありました。

また、今回の町長選挙の結果を見ても、多くの町民の方はこの不況の中で水道料金の

値上げには反対をしております。住民が町政に望むことは、おいしい水を今までどおりの料金でを使用することです。営利を目的とした企業のように、水道料金を値上げして46億円の水道整備等基本計画を実現されるのは、安易な考えではないでしょうか。企業というのは、もうけて拡大再生産をする組織です。安全な水を住民に供給する水道事業というのは、そうしたものであつてはならないはずです。今の経済情勢では海田町に節水意識が浸透しております。とりわけ、水をたくさん使う工場などでは経費節減などを行っており、これ以上の水道料金の増加は見込めないのではないのでしょうか。電気やガスはとめられても何とか生きていけますが、水道がとめられれば、その家では生活ができなくなります。住民にとって水道は、生きていく上で、なくてはならない大切なものです。安易な値上げは、滞納者の強制的な水道料金の取り立てなどが予想されます。収入が少なくなったからといって、水道料の赤字を埋めるために値上げをするのでは、悪循環から抜け出すことはできません。限られた収入の中で支出をいかに抑えるか、このことが必要になってきます。また、水道整備を合理的に、値上げをせずに実施するには、46億円の整備事業を見直す、水の専門家や経済の専門家、こういうふうな方が海田町の周りにもたくさんおられます。学識経験者の意見などを取り入れるなど、もっと努力をすべきです。こうしたことを勘案して、本認定に反対し、討論を終わります。

○議長（前田）続いて、賛成討論があれば許します。原田君。

○14番（原田）第2号、14年度の水道会計について、賛成の立場から討論を行います。

21.8%平均的な値上げをしましたけれども、これは予算委員会のときに説明がありましたように、水道事業会計は一般会計とは切り離して考えにやいかんという原則がありますし、水道事業会計に一般会計から繰り出すということも考えられませんし、もしそのようなことがあれば、一般会計へ、いわゆる皆さんへ投資すべき予算の中から水道事業会計だけを補てんするようなことになっていけませんので、21.数%の値上げはやむかたなしと私も考えますし、予算委員会におきましても議会承認を得ているところでございますので、予算のとおり十分に執行されたと考えます。よって、賛成の立場で討論を終わります。

○議長（前田）ほかに討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、認定第2号について採決を行います。この採決は起立によって行います。

認定第2号について委員会の報告のとおり認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(前田)ありがとうございます。起立多数と認めます。よって、認定第2号については認定することに決めます。

この際、暫時休憩をいたします。再開は10時にします。

~~~~~○~~~~~

午前9時44分 休憩

午前9時59分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長(前田)休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第6、一般質問を行います。質問の通告がございますので、受付順に順次発言を許します。8番、多田君。

○8番(多田) 8番、多田でございます。今日は2点質問をしたいと思います。

まず1点目、住民投票について。住民投票の実施を公約にされて当選されたわけですが、次のことを問います。

1、いつごろ実施されるおつもりなのでしょうか。

2番、その住民投票の内容はどのようにされるおつもりなのでしょうか。

3番、前回請願が出されたとき、その前にも共産党さんの方から出されておりますが、そのときは反対をされたのに、今回公約に上げられたのはなぜでしょうか。

2番目、子どもたちの今後についてですが、合併が延期になったことにより様々な影響が出ると考えられます。それに対してどう対応されますか。

1つ、寿町の自衛隊官舎の移転で、子どもたちは安芸区に住所が移り、矢野西小学校、矢野中学校へ転校することになります。先日、保護者のアンケートをとりましたところ、ほとんどの人が今までどおり海田西小学校、海田西中学校へ通いたいとの意向でございました。これについてどのように市と交渉していくつもりなのでしょうか。

小さい2番。市と合併することを前提に、海田高校の定員が80名減員されたと考えます。合併が延期になった以上、私立高校は今までどおり狭き門のままです。来年の受験生は大変不安に思っています。もう1度、海田高校の定員を見直すよう県の教育委員会に申し入れる考えはないか、問うものです。よろしくお願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）多田議員ご質問の１点目につきましては私から、２点目につきましては教育委員会から答弁をさせていただきます。

最初に、住民投票についてのご質問にお答えしますが、まず、１点目の住民投票の実施時期についてでございますが、合併を考える上で国の財政支援を受けることができる合併特例法の期限は重要な要素の１つであるということは言うまでもございません。しかしながら、今回の選挙で多くの住民の方から合併に対しての慎重な姿勢を支持していただいたこともあり、広島市の財政健全化計画や海田町の財政状況等を考慮し、住民投票の時期を検討していきたいと考えております。

次に、２点目の住民投票の内容についてでございますが、詳しい内容については今後、調査・研究してまいりたいと思っております。

次に、３点目の住民投票条例制定の請願に反対の立場であったのに、このたび、なぜ公約に上げたのかというご質問についてでございますが、昨年12月定例会議会で住民投票条例制定の請願が出され、この条例の制定に反対の立場をとりました。請願が出された当時、私としては議会制民主主義の原則に則り、合併を住民の代表で決めるべきであるとの意見でございましたが、しかしながら、広島市の財政状況の公表により住民の皆様から多種多様なご意見をいただくようになり、また、全国各地で合併に関する住民投票を実施する自治体が増えてきたこともあり、本町においても住民投票を実施し、住民みずから判断をしていただけたと考えたのでございます。

それでは、２点目につきましては教育委員会から答弁をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（李木）多田議員お尋ねの子どもたちの今後についての、１点目の寿町自衛隊官舎の移転における児童・生徒の通学問題についてでございますが、官舎移転の時期は当初、平成16年３月末の計画でございました。ただいまのところ、宿舎建設に続きまして周辺整備工事等を含め、工事完了後、入居が４月末となる見込みでございます。入学及び転校の手続きにつきましては広島市教育委員会との協議を行っておりますが、住所変更に伴って指定された学校へ転校していただくことがあくまでも原則となります。官舎移転先の矢野西２丁目は、小学校が矢野西小学校、お話のように、中学校が矢野中学校となりますが、保護者の方の中には移転後も引き続き海田西小学校、海田西中学校への通

学を希望されている方もおられるわけでございます。このことから、区域外就学を含め、就学事務手続き等につきまして保護者説明会を12月18日に開催することを予定しております。児童・生徒及び保護者に不安のないようこれから進めてまいりたいと思っております。

次に、2点目のご質問、海田高等学校の入学定員の見直しを広島県教育委員会に申し入れることについてでございますが、平成16年度の県立高等学校の入学定員につきましては、いろいろな条件も勘案の上、9月の広島県教育委員会会議において決定されたものであるというふうに聞いております。本町教育委員会といたしましては入学定員の見直しを、そのような状況でございますので、申し入れるという考えは今のところ持っておりません。広島県教育委員会は生徒数の減少傾向により、全日制課程本校の定員を前年度比200人の減といたしました。このうち海田高校の入学定員が80名減になったわけでございます。この件につきまして、9月初めに県の教育委員会の方から説明を受けております。これを受けまして町内校長会を開催いたしまして、進路指導に当たって生徒や保護者に不安を与えないよう留意するよう指導を行ってきているところでございます。なお、海田町からは、学区の編制がえというのがございましたために、海田高校はもとより、広島学区内の18校の県立高校へ自由に受験できるというふうな状況になっております。また、広島の市立高校へも、定員の10%の範囲内ではございますが、入学できるものとなっております。合併ができないことをもって直ちに本町中学生の高校進学に大きな影響を与えるものとは考えておりません。以上でございます。

○議長（前田）多田君。

○8番（多田）先ほど町長の答弁をお聞きしまして、時期につきましては市と町の財政を見てからというふうにおっしゃられたんですが、まず、今回の町長選挙の投票結果についてどう思われるか、お聞きしたいと思います。特に、中国新聞の報道にありましたように、現町長に投票された4割の方が合併に賛成をしているということについてどう思われるか。ここからは、わかりやすいように一問一答でいきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）この問題は、先ほど答弁いたしましたように、選挙の結果を見きわめて、町の多くの皆さん方のこういう審判に判断をいただいたと、こういうふうに思っておりますので、先ほどの答弁に全く相違はございません。以上です。

○議長（前田）多田君。

○8番（多田）じゃ、次に、山岡町長は最初、町長選に入るに当たり、17年3月合併というのを公約にされていたと思います。しかしながら、これも中国新聞のあくまでも報道なんですけど、告示の3日前に共産党の町議と政策協定をされたというふうにされておりました。これは事実なんですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）この合併期日の問題につきましては、選挙公約中にも期日の指定ははっきりしておりません。17年3月というのは国の定めた特例法の期日ということははっきりしておりましたけれども、私はいつということをはっきりはしておりません。また、共産党との協定ということでございますが、これは私本人は協定はいたしておりません。以上です。

○議長（前田）多田君。

○8番（多田）では、訂正いたします。日本共産党の町会議員さんということで。この、じゃ、中国新聞の報道というのは間違っているということで、抗議されたとか、そういうことはないでしょうか。それをお願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）私は報道に対して、取材されてどういうふうに判断されたか知りませんが、私は一切そういうことは言っておりません。以上です。

○議長（前田）多田君。

○8番（多田）では、そのように受け取らせていただきます。その後、住民投票を前面に打ち出されまして、17年の合併というのが消えたわけですね。最初から言われなかったと言われたんですが、私の記憶では17年3月というのは何回もお聞きしたことがあると思うんですが、それは消えて、住民投票を前面に打ち出されたということ、そこら辺がこの新聞記事にもそういうふう書いてあったので、お聞きするわけですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）17年3月というのはあくまでも国の定める合併特例法の期日でございます。私は選挙の公約でも、住民投票を打ち出したときには、町民の皆さんのご意見を十分に把握してから合併問題は取り組むということを指示してしております。以上でございます。

○議長（前田）多田君。

○8番（多田）17年3月でもいいんじゃないかということは、確か議員の時代に何回か言われたということを記憶しておりますが、町長さんがそういうふうに言われるので、それはおいておきまして、次に、このたびの選挙で住民の声を聞くという姿勢、それから、住民代表による協議会をつくられるとか、住民投票の実施という町長の方針に対して支持をされたものと考えます。合併について反対をしたのではない、それについて支持をされたのだと私は判断しました。それについてどう思われるでしょうか。そういう姿勢に賛成をされて投票されたんだと私は判断するんですが、それについてどう思われますか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）これは、議員各自の自分の意思も十分あると思いますので、私の判断は現在こういう姿勢で来ておりますので、間違いないというふうに思っております。

○議長（前田）多田君。

○8番（多田）そうしますと、住民投票の時期というのを先ほど明確にされなかったわけで、市の財政、2月に出る健全化計画、それから、町の今後の財政を見きわめてとおっしゃられたんですが、この時期をやっぱり明確にされるべきだと思うんです。例えば、2月に健全化計画が出るんだったら、3月とか4月とかというふうに明確にされないと、住民を裏切ることになるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今、2月に出てすぐ期日が設定できる問題じゃないと思います。また、町民と話し合ったり、懇談会を持ったり、タウンミーティング等を開いて意見を聞きながら、私がその時期を決定したい、こういうふうに思っております。

○議長（前田）多田君。

○8番（多田）次に、内容でございますが、内容は今は考えておられないということなのですが、合併協定が今現在白紙に戻っているようですね。その白紙に戻った今、何を問われるのか、住民投票の内容をお聞きしたいんですが、端的に言えば、合併の是非とか、一番いいのは合併の是非を問うのが一番いいんだと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今、この間就任したばかりでございますので、全然そういうこともまだ考

えておりませんし、今から町民の皆さんとか町執行部と合わせて、今までやられた合併建設計画、いろんなことを精査しながら検討してみたい、こういうように思っております。

○議長（前田）多田君。

○８番（多田）では、次に、山岡町長は議員のときに任意協議会の委員でもありました。

任意協議会では16年４月１日で一応合意をされたと私は判断しております。そのときに特に反対はされなかった、その理由はいかがですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）任意協議会でも二、三の質問をさせていただきました、海田町のもう少し要求をするべきじゃないかということを市長にも進言をいたしました。また、それ以後から、広島市の財政問題、今の公共事業の見直し問題が浮上してきました。その判断によって私は今回決めさせていただいた、そういうふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（前田）多田君。

○８番（多田）では、次に、広島市は恐らく、現在の合併協定が白紙に戻った段階で、任意協議会から、一からとにかくスタートするんだと。合併に関してはですよ。そういうふうに出てくると予想されます。条件面はもちろん一から検討するわけですから、以前の合併建設計画等々からは後退されるというのが予想されます。第１に、17年３月というのは、現状から考えて、間に合わない可能性が大いにあります。住民投票するんです。するのなら、早い機会に実施して、住民の意思を確認して進めるべきであるし、合併特例法の期限である17年３月に間に合わせるべきであると思いますが、いかがですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）この判断は、再三申し上げておりますように、町民の皆さんの総意を聞きながら判断をさせていただきます。広島市は広島市、海田町は海田町の立場で十分検討したい、こういうように思っております。

○議長（前田）多田君。

○８番（多田）じゃ、住民の総意とおっしゃられましたので、住民の意見というのはどのようにお聞きになるおつもりなんですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）先ほど申し上げましたように、タウンミーティング、懇談会、また、出かけていろいろ自治会等を含めて意見を聞く場を設けてやると、さっきも答弁したとおり

でございます。

○議長（前田）多田君。

○8番（多田）そうしますと、とにかく17年3月にはこだわらない、そういうふうに判断してよろしいんですね。もう1つ、住民投票の結果につきまして、まだ時期は明確ではないわけですが、住民投票をもしやられたときに、賛成または反対がどちらかが多数の場合、賛成が多かった、反対が多かった、その場合、どのように今後の町政にそれを生かしていけるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）これは、まだ何もやっていないものを想定で物を言うことはできません。そのときに結果が出たことによって判断をさせていただきます。

○議長（前田）多田君。

○8番（多田）まあ、それは結果が出ていないわけですが、ただ、例えば賛成が多かった場合、合併を進めていけるかどうか、そこら辺は考えておられた方がいいんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）これは私自身の責任ある結果になりますので、今は答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（前田）多田君。

○8番（多田）新町長になられたわけですから、町政の今後の運営についてやっぱりそこら辺の方針ははっきり出されるべきだと思うんです。だから、合併を前提に進められるのか、もしくは合併は当分やらないで海田町のままでいくのか、そこら辺はやっぱり明確にされるべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）これは、再三申し上げておりますように、今から判断材料をしっかりと把握しながら考えていきたいと、こういうふうに思っております。

○議長（前田）多田君。

○8番（多田）では、次に行かせていただきます。教育委員会につきまして。寿町の自衛隊官舎につきましては、西小、西中でアンケートをとりました結果をお持ちだと思うんですが、ほとんどの人、2人か3人ぐらいの人がどちらでもいいということで、あとの人は西小、西中に通いたいとおっしゃられております。特に西小の保護者の方の中には、

座り込みをしてでもいいと。住民運動でも何でもするというふうにおっしゃられている方もいらっしゃいます。それともう1つは、自衛隊官舎の保護者の方、大変熱心な方、ほかが熱心じゃないというわけではないですが、PTA活動に特に熱心で協力的でございまして、今の西小の役員さんはほとんど自衛隊官舎の方です。西中も半分ぐらいは自衛隊官舎の方です。これが全部移転しますと、西小のPTAの運営そのもの、これは関係ないとは思いますが、西小のPTAの運営そのものができなくなるというふうに危機感を持っておられます。それについて、とりあえず16年は今のままで恐らく西小、西中に暫定的に1年通うことになるわけですが、その次についても、合併がどうなるかわかりませんが、もう1年とか2年とか、暫定措置として通えるということができるんでしょうか。その辺はいかがですか。

○議長（前田）教育長。

○教育長（李木）児童・生徒の就学につきましては、あくまでも基本は住所のありますその地域の学区といたしましょうか、例えば広島市であれば広島市の学校へ基本的には行くというのが原則でございます。ですから、広島市にとられましては、今、官舎が矢野西へ移りました場合に、受け入れるだけの用意はあるという基本的な考えを持っておられるんです。しかしながら、今お話がありましたように、保護者の方がいろいろと現在通っております学校への思いがあるということで、それを前提にしながら今話を進めておるわけでございますが、いわば保護者の方の具体的に何名の方が、矢野西へ移りました官舎へお移りになるのか。自衛隊の方は3月末あたりの人事異動がございます。これによってかなりのまた構成員もメンバーが変わってくる状況もございます。新たによそからお見えになった方には、今、海田西に在学しておいでになる保護者が転勤なさって、その後任として新たにおいでになった方、これは新たな住所地へ入られますので、これはもう海田西の問題とは縁が切れるという基本的なとらえ方をしておるわけですが、私もは。ですから、そういう現在在学しておいでになる方のどのぐらいの割合の方が寿町から矢野西の官舎へお移りになるかという具体的な把握もこれからしなくてははいけませんし、それから、そういう状況の中で具体的に、こういう条件の中では矢野西へ行きますよというような具体的なご意向も教育委員会として把握しなければ、新年度の学級編制にもこれは影響しますので、そういう状況の中でこれから対応していかなければいけないという現状がございます。そういう視点から考えますと、今おっしゃられました、確かにPTA活動にしても学校教育活動にしても、寿町の皆さんに物すごく大きなご援

助をいただいて学校体制もでき上がっておりますので、学校としても非常に困っておる
ところはございますが、基本的なものがございますので、その基本的なものをベースに
しながら、どういうふうな状況の中で区域外就学が可能なのかということを今、両市町
で詰めておったりしておるところでございます。保護者のそういう状況も踏まえながら
今後の対応を考えていきたいというように考えておりますが、まず、基本的な考え方の
説明会を18日にさせていただくということでございます。

○議長（前田）多田君。

○8番（多田）ぜひ市の方に強く要望をしていただいて、少なくとも2年、今の西中の1
年生が卒業するまでとか、小学校5年生、6年、4年生ぐらいの子ですか、高学年の子
が卒業するまでは何とかそのままでいけるように頑張っていたきたいと思います。1
つには、海田南小学校には矢野の幸崎団地の子どもさんが来られているという前例もあ
るわけです。ですから、何とか調整してできるんじゃないかなとは思いますが、その
辺の調整をよろしくお願いします。

もう1つ、海田高校の件ですが、やっぱり、ほかにもいろいろ理由もあるとは思いますが、合併だけではないと思うんですが、市内の市立高校への選抜1という推薦が受
けられなくなるというのが最も今年受験生にとって失望しているというのが実情です。
選抜1を受けて、海田高校を次に選抜2で受けるというふうな計画を持っておられた方
がたくさんおられると思うんですが、その辺ができなくなったというのが、これはしよ
うがないわけですが。海田高校が、いろんな理由があるにせよ、80人も、2クラ
スも定員が減ったということは、やっぱり幾ら子どもが少子化傾向で少なくなったとい
っても、ほかの県立高校、ですから、安芸南高校、安芸府中高校、それから熊野高校、
広島学区20何区を受けられるといっても、実質的にはその4校を受けるということにな
りますから、その辺ではほかの学校にも恐らく波及して、県立高校というのは非常に入り
にくくなる、来年度は、という不安がございます。その点について、それは合併だけで
はない理由で80人減らされたんだとは思いますが、何とかこの80人をもとに戻して、
以前のような、海田高校はもともと狭き門ですから、その中でまた80人減るというこ
とは、非常に難しくなると思います。海田高校にもたくさんよその、市内の方からも来
られるわけですから、その辺を考えていただいて、もう1回県の方に交渉していただく余
地はないんでしょうか。

○議長（前田）教育長。

○教育長（李木）これは、合併問題が具体的な話になります以前に県教委の方から情報を私どもはいただいたんですけれども、そのときにはっきりおっしゃったのは、いわゆる県立学校の適正規模化に関する研究をずっとしておいでになりまして、その会の中で結論づけられたのが、普通科の学級は1学年4学級から8学級が適切であるということでもって、ここ、今年だけじゃなくて、以前から定員減をずっと進めてきておられるわけです。今回改定されます以前に普通科で10クラスを持っておりますのが、実は海田高校と加茂高校だったんです。これだけが残っておったんです。これが残っておったのは、これはご存じのように東広島市の高屋町に中高一貫校が今度来春に開校いたしますね。そこらの影響もあってだろうということなんです。私どもが想像するんですが。そこだけは残してある。ですから、その2校は80名減にされたわけです。2学級減に。それから、同じく山陽線沿線沿いにあります三原高校、これが40名減になった。これが結局1年おくれで定員調整がされてきたというのは、来年度新設校が開校するということが恐らく展望の中に入っているんだらうと思うんです。そういうふうなことと、それから、いわゆる中学校の卒業する生徒数の減、これが年々ずっと来ておるわけですが、これが計算されておるといようなこと、そこらあたりが大きな要因の1つであるというふうにそのときに説明なさいました。したがって、そのところで「全くこれはいわゆる合併問題とは関係ありません。県としてそういう資料に基づいて、そういう展望に基づいて定員を減にしますので、進路指導の方をよろしく願います」と、こういうふうなお話だったんです。ですから、そこまで言われまして、再度それについてということは我々としては言える立場にないと思っております。

○議長（前田）次に行きます。13番、崎本君。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。1点だけお願いいたします。選挙結果を見て、今までの合併推進のやり方をどう思うか。町長選を終えて、前町長の考え方、進め方について今どのような思いか。2番目には、今後どのような考えかを問うものでございます。以上でございます。お願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）合併の進め方のご質問についてでございますが、私の方からお答えさせていただきます。合併の進め方については、今までは前町長の指示の下、進んできたのでございますが、今まで進めてきた来年4月の合併は今回の選挙で住民の皆様に理解を得ることができませんでした。このことは真摯に受けとめるべきであると考えております。

今後につきましては、私の指示の下、合併に対し取り組み、住民の理解を得ていきたいと考えております。

○議長（前田）崎本君。

○13番（崎本）再質問をいたします。ちょっとこれはあれですが、一問一答をお願いします。助役に聞きます。今までの合併のやり方を、私は合併のやり方について、主人公は町民じゃということで、ずっと、住民説明会が末端まで行っていないじゃないかということ、説明会をちょっとやりなさいと。よその研修に行ったところは200回も300回もやっておると。なぜ海田町はそういうことをしなかったかと。口を酸っぱくするだけ言うてきました。そのことについて、執行部の企画部長及び助役さんは、町長が任期満了まで、来年の4月1日、絶対にやると。前行けどんどんでやられましたが、そのことについて、町長選を終えて助役はどのように考えられますか。助役、よろしくお願いします。

○議長（前田）助役。

○助役（松岡）合併の進め方のご質問でございます。合併の進め方につきましては、私が本部長となっております合併推進本部会議において、いろいろ議論をしながら前町長のもとで方針を決定し、進めてきたということでございまして、先ほど申された住民説明会等が十分ではなかったのではないかというご指摘は前々から受けております。ただ、我々としては昨年、いわゆる合併検討資料の全戸配布であるとか、あるいは、少なかったかも知れませんが、学区での説明会、あるいは任意協終了後におきましては自治会単位で住民説明会等を行うなど、できる限りの情報提供といえますか、民意を聞くという場を設けてやってまいったつもりでございます。いずれにいたしましても、今回、それが住民の皆様にご理解いただけなかったということは真摯に受けとめておりまして、今後につきましては新町長の方針のもとに、やはり今回の民意をどのように合併問題に反映していくか、あるいは今後のよりよいまちづくりに反映していくかということをよくよく考えながら、新町長の方針のもとに全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前田）崎本君。

○13番（崎本）私はそういうことを言うちよるんじゃないんですよ。今まであなた方が4月の町長の任期満了に合併するんだと。何が何でもするんだという方針のもとに今までやってこられたことに対してどのように思っているかということ聞いておるんです。

よ。いいですか。説明した、説明したと言われますが、説明じゃないでしょう。結果を報告しただけじゃないんですか。民意の意見を反映して法定協議会でも持っていきますと。何一つ議会の意見も町民の意見も何もこの法定協議会の中に入っていないでしょうが。そこをどういうふうに思うておるかということを言いよるんですよ。いいですか、企画部長。あなた方は水道料金を5年じゃというて議会で言うておるんですよ。それを言うておらんだ、へったくれじゃと言うて。法定協議会ではっきり言われたでしょうが。市の、海田町から2年という期日が来ましたので、100%海田町の言うことは聞いていますと。だれが議会でそういう意見を出したんですか。そこらを謙虚にどう思うちよるかということを聞いておるんですよ。答弁をお願いします。

○議長（前田）助役。

○助役（松岡）水道問題の話がただいま出ましたけれども、我々はできるだけ長い間料金は延ばしていただきたいという話はしております。ただ、その中で、やはり市のいろいろな事情もございまして、最後には交渉、これは交渉事になりますので、最低でも2年は留保してほしいということで申し上げたことでございます。我々としたら当時は最善を尽くしたというように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（前田）崎本君。

○13番（崎本）我々とは言われますが、議会の議決を経んかったら、できんでしょうが。それがちゃっとわかったでしょうが。議会の言うことをなぜ重視せんのですか。なぜ執行部が先に決めて帰るんですか。議会にきちっと説明して、議会の了承を得てから広島市と決めることじゃないんですか。だから、議会が決まった後、協定書に調印して否決になったり、こないなことになるんですよ。なぜ議会の議決を先に優先せんのですか。議会の議決を優先せんと、何をあなた方が勝手に決めて帰ったことを議会が議決してくれと言われるから、こういうふうになるんでしょうが。そこらの考えはどうか、企画部長。そういうやり方自体が間違いでしょうが。何を議会軽視するんですか。わしは助役に聞いちよるんですよ、助役に。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）このたびの合併問題につきましてはるるあったわけですが、今後は議会の皆さん方の十二分な意見を尊重しながら合併問題を進めていきたい、こういうように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（前田）崎本君、できるだけ、町長がかわっておりますので、新町長のもとで進め

てください。崎本君。

○13番（崎本）私は、執行部の方がおられるから、執行部に今後はそういうことのないように、どういう考えかということを知っておるんですよ。なぜあなたに指図をされなきゃいけないのですか。

○議長（前田）町長の弁のとおりでございますので。

○13番（崎本）何で新町長のもとで。私は海田町のことを知っておるんだから、あなたの指図を受けなくても、一般質問の権利が私にはあるんだから。

○議長（前田）議場は私の権限でございますので。

○13番（崎本）権限じゃが、私は一般質問で出しておるんでしょうが。何でわしが言うてはいけないのか。

○議長（前田）町長が答弁しておりますので、町長の答弁に従っていただきます。極力、新町長のもとでの質疑をお願いします。

○13番（崎本）いやいや、それはね、発言を拘束する権利は、何ぼ議長でも、ありませんよ。何ぼ議長でもね。ちょっと休憩して、議長にただしんさいや。発言をね……。

○議長（前田）次の質問をやってください。

○13番（崎本）いや、ほいじゃけん、やりよる。ほいじゃけん、助役はどのように思われますか。

○議長（前田）助役。

○助役（松岡）やはり我々も任意協議会、あるいは法定協議会等々であったこと、これにつきましては特別委員会を開催して、いろいろ皆様方と議論を交わしてきたところでございます。ただ、それが不十分であったと言われる点につきましては今後改めて、議会の皆様と十分議論を尽くしてやってまいりたいというように考えております。

○議長（前田）崎本君。

○13番（崎本）私はね、いいですか、企画部長、広域推進課の。私は議会を無視したことがこの最大の原因じゃないかと。それが今までのやり方では悪かったんじゃないかと。悪かったなら、ここのところを改めますと言えればいいんじゃないんですか。そうじゃないんですか。行け行けどんどんでやったのが悪かったと。そこを私は知っておるんじゃないから。いいですか、そこらをきちっと答弁してくださいよ。それは議会というものは新町長のもとで。あなた方はまだ席があるんですから、だから、心を入れかえて、海田町のためにやるのならやる、はっきりそれを言うてくださいと言うておるんでしょうが。

それがわからんのですか。

○議長（前田）助役。

○助役（松岡）今後も、私は今まで議会を無視しておるというようなことは決してございません。ただ、不足な部分があったということであれば、今後は十二分に議会の皆様と意見を交換しながら、よりよい海田町づくりのために頑張ってまいりたいと思っております。

○議長（前田）次に行きます。7番、桑原君。

○7番（桑原）7番、桑原でございます。今回は、大きく分けて4問質問をさせていただきます。前の質問とダブる点があるかと思えますけれども、再確認も含めて続けて質問をさせていただきます。

その大きな第1問、教育問題についてでございます。新学習指導要領の実施に伴いまして、学校5日制、総合学習等の時間が導入されました。これらのことから、最近、学力が低下する一方、学校間、地域間、家庭間等の格差が拡大しつつあるという懸念が広がっております。

そこで、小さな第1問を申し上げます。ゆとり教育への批判が高まっていることの対応策として、確かな学力向上という新たな方策のもとで学習指導要領を最低基準として土曜補習、習熟度別学級、少数学級など、特色ある学校づくりを行うことが奨励されていると聞いております。海田町における学校づくりの状況はいかがでしょうか、問うものでございます。

2番、先日、「ひろしま教育の日」記念シンポジウムにおいて、学力の低下、多発する少年犯罪は、道徳心、正義感、志等、モラル、倫理のことですけれども、倫理の低落・消失の影響するところが大きいと結論づけられました。そこで、第1問をいたします。このことについて、町長の所見を問うものでございます。2つ目、その具体的な対応策についてはどうでしょうか。

大きな2番、合併問題についてでございます。

1番、町長は町民の合意を優先するとして、広島市の財政状況を見きわめ、住民投票を実施すると選挙公約等で明言されております。住民投票の実施の時期、内容、方法等について、その当時、新聞報道から20日たっておりますけれども、お考えをお聞きしたいと思います。

2番目、住民投票の実施に当たっては、従前の例とは異なり、過去のデータ分析や予

測に基づく海田町の将来像を的確な情報として町民に事前に示すことにより、町民が合併の是非を判断することができるようになすべきと考えますが、町長の所見を問うものでございます。

その3つ目、平成16年4月1日の合併を先送りするということに伴いまして、平成15年度の予算の執行面での影響はいかがでしょうか。また、その対応策についてはどのようにお考えか、聞くものでございます。

大きな3つ目、行財政改革についてでございます。

1番、平成10年度策定の海田町行革実施計画について、その実施結果と効果はいかがでしょうか。また、その後の海田町における行革に関する対応及び動向はどのようなになっていますかを聞くものでございます。

2番、町長の公の場でおっしゃっております行財政改革の推進について、基本的な考え方と対応方針を問うものでございます。また、目標、具体的内容等に関する実施計画の整備・策定の時期はいかがでしょうか。

大きな4番、海田市駅南口土地区画整理事業等についてでございます。

その1番、平成16年4月1日の合併を先送りすることによる海田市駅南口土地区画整理事業等に係る合併建設計画書の取り扱い及びその対応はどうなるのでしょうか。

2番、次に掲げる事業に対して町長の今後の取り組み及び進め方について問うものでございます。その1つ、JR立体交差事業、2番、海田市駅南口土地区画整理事業、3つ目、中心市街地活性化事業。以上でございます。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）桑原議員ご質問の2点目、3点目、4点目につきましては私から、1点目につきましては教育委員会から答弁をさせます。

最初に、合併問題のご質問についてお答えをいたします。

まず、1点目の住民投票の実施時期、内容、方法等でございますが、これらにつきましては、広島市の財政健全化計画や海田町の財政状況等を考慮し、検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の合併の是非の判断材料でございますが、本町の財政状況等も含め、住民の方が合併の判断ができる資料を改めて提供する必要があると考えております。

次に、3点目の平成15年度予算への影響についてでございますが、平成16年4月1日の合併を目指し、第3次海田町総合基本計画に基づく実施計画に掲げた事業や住民サー

ビスの低下を来すことなく、早期に取り組むべき事業に当たっては、実施計画に掲げていないものについても前倒しを図っていきたいものであります。この予算の中には、合併に直接的に関係ある電算システム変更費用や公共施設案内標識板など表示を変更する費用などを含んでおりませんので、予算執行上大きな影響はないものと考えております。

続きまして、行財政改革についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の行政改革の実施結果と効果についてでございますが、平成10年3月に策定した海田町行政改革大綱に基づき、平成10年10月に行政改革実施計画を策定し、各種補助金、審議会等の見直しをはじめ、定員管理計画の策定や適正な人員配置、業務の電算化など、町行政全般にわたる改革を進めてきたところでございます。これにより、行政改革実施計画はおおむね実施できたと考えております。また、財政運営につきましても平成13年10月に、平成14年度から平成16年度までの3年間を計画期間とする海田町財政健全化計画を策定し、この計画を財政運営の基本とし、予算編成等を行い、財政の効率的な運営に努めてまいったところでございます。現在、平成16年度から平成18年度までの3カ年の実施計画を策定しているところでありますが、これに合わせて早期にこの財政健全化計画の見直しを行い、財政運営の健全化を図っていきたいと考えております。

次に、2点目の行財政改革の基本的考えでございますが、平成10年3月に、海田町行政改革大綱に定めております、地方分権時代にふさわしい住民本位の行政改革、行政活動の目的を明確化するとともに、費用対効果を明確にする行政改革及び広報・広聴の充実、情報発信機能の整備を図り、町民の共通意識、共同意識を醸成する行政改革という基本方針に基づいて推進してまいりたいと考えております。目標や具体的内容に関する実施計画の策定期間につきましては、現在の社会経済情勢を考えますと、より一層の改革が必要ではないかと思っております。今後、全庁的な体制を整え、新たな行政改革実施計画を早急に策定してまいりたいと思っております。

続きまして、海田市駅南口土地区画整理事業等についての質問にお答えいたします。

まず、1点目の合併建設計画の取り扱いとその対応でございますが、平成15年9月17日に広島市と調印をしたものは平成16年4月1日の合併を前提としたものであり、この前提条件が崩れたことから、合併建設計画は白紙に戻ると考えております。海田市駅南口土地区画整理事業を含む第3次海田町総合基本計画に掲げた事業につきましては、今、16年度以降の実施計画を策定中であり、財政計画との整合を図りながら進めていくこと

となります。

次に、2点目の各事業の今後の取り組みと進め方についてでございますが、まず、JR立体交差事業につきましては、これまでどおり広島県及び広島市が事業主体となって事業を進めていただくことになります。海田町としては、府中町とも連携をとりながら、住民の方々の相談窓口、個別説明などを継続し、事業を促進してまいりたいと考えております。

次に、海田市駅南口区画整理事業につきましては、まず、私自身が地元に出向いていき、ひざを交えながら地権者の方々のご意見やご要望を十分にお聞きする必要があると思っております。そのためには、でき得る限り自由なスタンスで議論ができる場を早急に設定したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、中心市街地活性化事業につきましては、この事業は連続立体交差事業、海田市駅南口土地区画整理事業に合わせて、駅周辺の活性化を図ることを目的に策定した計画でございます。このため、今後の取り組みにつきましては、土地区画整理事業等の動向を考慮し、事業の推進に向けて引続き商工会と話し合いを持ってまいりたいと考えております。

それでは、1点目につきましては教育委員会から答弁をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（李木）教育問題について3点のご質問をいただいております。

まず、確かな学力を定着させるための町内各小・中学校の学校づくりの状況でございますが、体制はほぼ整ったというところでございます。具体的には、従来の指導体制に加えまして新たに年間の指導内容を公開し、学校の教育責任を明確にした年間指導計画とその評価基準、これはシラバスと呼んでおりますけれども、これの作成、また、個々の教師の資質を向上させるため、研修にみずから積極的に参加しようとする意識の改革を図り、校内研修をさらに充実させること、また、指導方法の工夫・改善として、複数教員による指導、俗にTT、チームティーチングと呼んでおりますが、それから、課題別学習、いわゆるグループによる学習でございますが、さらには習熟度別学習等の研究と実践を積み重ねること、さらに基礎・基本の学力の定着を図る学力診断テストを実施すること等の教育体制が整ってまいったということでございます。成果を問いますにはもう少し時間が必要であると考えております。現在、各学校では学校長を中心に、でき

上がった教育体制でいかに教育効果を上げていくかということ、それから、学校評価及び自己管理システムを活用しながらその成果に向けて努力を進めておるところでございます。

2点目のお尋ねでございますが、去る11月5日、呉市民ホールで行われました「ひろしま教育の日」記念シンポジウムにおいて、元東大総長であり、また元文部大臣でありました有馬先生の講演内容に係るご質問でございますが、この講演内容を次のように受けとめております。今、学力問題がいろいろ言われておりますが、日本の子どもの学力は依然として世界のトップクラスであると。むしろ、学力よりも現在最も心配なのは、体力、倫理観、これの低下、志のなさであると、こういうふうなことを多くの資料を用いて説明されたわけでございます。特に、高校生を対象とした自由観の調査において「先生や親に暴力を振るってもよろしいか」、こういう問いに対し、60%近くの子どもが「よい」と答えたという資料の提示等には大きな衝撃を受けたところでございます。ドイツやイギリス、アメリカの高校生は10%程度のことでございますから、日本は極端に高い数字が示されたことになります。この講演内容は、現在の小・中学校児童・生徒を取り巻く教育環境がいかに大切であることを示唆しているものであり、この問題の重要性を改めて認識したところでございます。学力問題につきましては、先ほどお答えしたとおりでございますが、これまでの教育政策に新たに国・県・町が一体となって多くの具体的な施策を講じております。もう少し期間を置いた上で、客観的な資料を集めて分析し、判断をしてまいりたいというふうに考えております。また、心の教育につきましては、家庭教育の大切さが強く言われているところでございますが、とりわけ、教育の中心となります機関、学校の道德教育及び生徒指導の充実が急務であると思っております。その中でも、生徒指導上の問題のある児童・生徒の取り組みのみならず、未然に防ぐ、いわゆる積極的な取り組みというふうなものが必要であろうというふうに考えております。

ご質問3点目の具体的な対応策でございますが、広島県教育委員会は文部科学省の示す、確かな学力の定着、豊かな心の育成、開かれた学校づくり、この教育の3本柱に特色ある学校づくり、これを加えまして教育施策を進めておるわけでございますが、本町教育委員会もこれらの方針をもとに取り組んでいるところでございます。特に今年度は、海田西中学校が広島県から道德教育の指定校に、海田中学校は生徒指導重点校の指定を受け、さらに海田南小学校は生徒指導研究推進校に指定され、先月、実践発表会、これ

を開催し、広島県教育委員会や関係機関から高い評価をいただいたところでございます。この実践を継続し積み重ねていくと同時に、小・中学校の連携をより深くいたしまして町内に広めていくことが大切であろうと、こういうふうに考えております。また、授業改革や生徒指導の取り組み等により、より多くの地域、保護者が関心を持っていただけるよう働きかけて、教師だけでなく、地域、保護者の教育に対する意識の高揚を図っていくことも必要であると思っております。この観点に立って、開かれた学校づくりを推進してまいりたい、こういうふう考えております。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）再質問をさせていただきます。

まず、第1点、教育問題でございますけれども、2番目の倫理との関係から質問させていただきますけれども、この夏、8月11日だったですか、総務文教委員会で海田町の教育委員会、町立学校の関係者から犯罪の低年齢化についてレクを受けたわけで、大変勉強になったわけでございます。その中の生徒指導の状況とその取り組みの資料に關してですが、問題行動が、17項目だったと思うんですが、挙げられております。その中で、これが大きく分けて、例えば間食とか茶髪とか自転車通学、不要物の持ち込みといったような、校則に反する行為と、もう1点は、窃盗、無免許運転、万引き、恐喝といったような、刑法上のいわゆる違法行為に分けられると思います。この説明の中で、これら17問題行為について差別なく一様に生徒指導が行われているということの説明がございました。校則に反した生徒を指導するということは、社会人としての遵法精神、道徳心を培う上で必要であることは申すまでもございませぬ。ですけれども、一面考えてみますと、社会人となって、校則に反した間食なり茶髪なりといったことと万引きとか恐喝なりを同一線上に置いて並べて指導するということについてはちょっと納得しがたい点があるかと思います。社会に出れば、間食とか染色とか、それは自由なんですね。しかし、万引きとか恐喝は違法行為ですから、当然罰せられます。先ほど申し上げましたように、校則は遵法精神とか道徳を培う上で必要なことは申すまでもないんですけれども、要するに、義務教育期間中に校則違反の行為と違法行為との質的な相違点を一歩踏み込んで教育・指導をすべきではないかというように思うわけですが、その辺はどのようなになっているのでしょうか。

また、喫煙、飲酒の点もございました。これは若い年齢層の人の体に害が大変大きいということで、健康上の指導もしっかりと考えるわけですが、これらについて町

長の見解をお尋ねするものでございます。

それから、2番目の合併問題についてでございます。これは今、多田議員の方からも質問がございましたので、簡潔に要点だけ質問いたします。平成17年3月31日、要するに特例法の有効期限の範囲内ということなんですけれども、その31日が町長の頭の中にあるのかどうか、確認する意味で質問いたします。

それから、2番目の住民投票の実施に当たって最も最重要課題は、事前に的確な情報をいかに効率よく町民に提供し、合併の是非を町民の独自で判断することができるようにすることであり、このことが住民投票の成否のかぎを握るものであることは申すまでもありません。それは今、町長もそのようにおっしゃったわけです。情報としては、広島市も海田町も財政状況を見ることは重要な情報であることは言うまでもないことです。ですけれども、一方、従来のような単なる市と町の比較データ、それから法定協、任意協の結果報告的な情報ではなくて、海田町の人口構成なり企業・産業構造、生活・環境面、また財政状況、福祉サービス水準、年金等、町の活性化、成長性、そういったものについて海田町独自の現状、将来像を町民に事前に的確に示すこと、そういうことも重要な情報であると考えているわけでございます。かかる情報、すなわち今後の海田町の将来像の指針ともなるべき重要なデータをスピーディーに、かつ適正に処理し運用するためには、しかるべく権威のあるその筋の総合調査・研究機関等に委託すべきではないかと考えるんですけれども、町長の所見をお尋ねするものでございます。かつて海田町で財政推計が行われました。これは平成13年10月と平成14年10月で行われたわけです。それは10年間の推計が行われたものなんですけれども、予見とか手法等の違いとかがあったのかもわかりませんけれども、1年違いで3倍近い歳入不足が算出されておりましたり、本年の9月定例議会で唐突な海田町の財政再建団体系論が飛び出したりしては、的確・適正な面において、その資料の作成に疑心暗鬼にならざるを得ないから申し上げているわけでございます。要するに、権威あるその筋の総合調査・研究機関に委託して、これは早くやらないと意味がないわけでございますから、スピーディーに処理していただくという点で町長の所見を聞くものでございます。

それから、3点目、さきの9月定例議会に唐突に海田町の財政再建論が飛び出しましたが、かかる危機的な状況を予測なり察知されたのはいつごろなのでしょう。その辺をお聞きするわけでございます。

3つ目の行財政改革についてでございます。当選後初めての記者会見の内容は平成15

年11月18日の中国新聞朝刊に掲載されました。その記事の最後のところに「無理・むだのない行政改革を進めたい」と町長は述べておられます。行財政改革の言葉は古くて新しい文言で、いろいろな意味に受け取られます。私の経験から、改革というイメージは何らかの犠牲なり強い制約を伴うものであり、新聞、テレビでも、よく痛みとか出血に耐え忍ぶというような感覚が頭をよぎるわけでございます。そこで、町長のおっしゃる無理・むだのない行政改革とはどのような改革なのか、何を基準にして無理・むだのないというのか、尺度的なものを、具体例でも結構ですから、お示しをお願いしたい。また、その効果についてどの程度の期待ができるのでしょうか。

4番目の海田市駅南口土地区画整理事業等についてでございます。上に述べました中国新聞の「新町長に聞く」の記事欄の中で「区画整理事業は一部に中止・凍結を求める声もある。地元へ飛び込んで話し合いをした後、方針を決めたい」と、先ほどの新聞記事と同じような答弁がございました。このことに関して、一部とか、地元へ飛び込んで話し合いをするとかということの内容について町長のお考えをお聞かせください。

それから、2つ目、同じく「新町長に聞く」という記事の欄中「各種団体などで構成するまち活性化委員会（仮称）をつくり」とあります。このことについては、旧海田町を対象にした、いわゆる中心市街地活性化事業というのがございますが、それとの関係はいかがでしょうか。そのねらいというのは何でしょうか。そういうことについて再質問をいたします。

○議長（前田）教育部長。

○教育部長（山本）まず、教育委員会関係のご質問2点についてお答えいたします。

まず、1点目の児童・生徒の校則違反、あるいは違法行為等にかかわる指導が同一線上で行われているんじゃないかというご質問でございますけれども、これにつきましては、例に出されました窃盗あるいは万引きとかといったような違法行為等につきましては当然警察と学校が連携をしながら指導をしていくと。現在もそういった状況で実施をしているというものでございます。

それから、もう1点の喫煙あるいは飲酒の問題でございます。これは、学校の教育の中では薬物乱用防止という観点での教育分野がございます。それとあわせて14年度から実施をいたしております、まずそういった喫煙をしている子に声をかけやすい環境づくりをしていこう、地域でそれを見守っていくということで、まず、あいさつができる雰囲気づくりをしようということで、14年度来、あいさつ運動を青少年育成町民会議とも

連携しながら実施をいたしているところでございます。それとあわせて、学校をよりそういう点を有効なものにしていくということで、来年の1月から学校敷地内につきましては全面禁煙をして、児童・生徒たちにより一層そういった認識を強めてもらうことをやっていこうということで、全面禁煙に移っていくということをやっていく予定でございます。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）それでは、1点目の平成17年3月31日合併の件でございますが、この件につきましては、先ほど多田議員に答えた答弁と全く同じでございますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、2点目の情報を町民に示すということにつきましては、現在、両市町の財政問題もはっきりまだ出てきていませんので、それらを含めて比較したデータを出しながら町民の理解を求める、こういうふう判断をしております。次に、海田町の生の声、町民から十分な意見を聞き、要望を聞きながらこの問題について取り組んでいきたい、こういうふうに思っております。また、将来の件につきましても、おっしゃるとおりに、町民の意見を重視しながら、海田町のあるべき姿、今後の方針について考えていきたいと、こういうふうに思っております。

財政問題の予算につきましては、財政課の方から答弁をさせます。

それから、行財政改革の無理・むだの件でございますが、役場内をはじめ、いろんな各施設を含めて、まだ全然巡回もよく見ていませんので、そこらを含めて、できるものはスリム化をしていくという考えを持っております。

それから、地元の区画整理の問題でございますが、現在まだ就任わずかでございますので、改めて地元の皆さん方の話し合いに臨むように努力していきたい、こういうふうに思っております。

次に、活性化委員会の問題でございますが、これは私が選挙で公約しておりますように、町内のいろんな有識者を含め、また、役場内にもそういう活性化委員会をつくって、あらゆる問題に対処していきたいと、こういうふうに考えております。以上です。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）まず、町の財政推計等につきまして専門機関に委託してはどうかというご提案でございますけれども、これまでもご説明しておりますとおり、本町の財政推計につきましては、広島県が示しております財政推計の一定の基準に基づきまして、そ

の方針に基づきまして作成しているところであります。他の自治体におきましてもそういうふうに委託をして推計をされているところもあるようでございますけれども、町といたしましては引続き本町財政課の方でこの推計等は行っていきたいと考えております。

それから、町が財政再建に陥るようなことをいつ示唆されたということでございますけれども、これまでも平成13年の総務文教委員会、あるいは平成14年の合併問題調査特別委員会の中でも財政推計をお示しして、17年度以降については非常に厳しい財政状況になると。歳入歳出差引きしましても、財源が不足するということについては十分説明等をさせてもらっているところでございます。この9月の議会におきまして非常に厳しい状況になるということをお示したのは、このままの投資的経費、このままの状況でいくと、本町におきましても、財源も限られております。基金も減っております。そういう意味から、非常に厳しい状況にあるということを申したものでございます。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）再々質問をさせていただきます。

合併問題ですけれども、今、財政課長に答弁いただいた中で、14年度ぐらいから大体わかっていたんだということなんですね、財政が厳しいということは。広島市が財政再建問題云々ということを行ったのは、法定協議会の初日である8月1日なんです。それと似たようなことじゃないのかなと思ったんですけれども、14年度の決算からもうわかっていただけたわけです。そこで、質問するんですけれども、昨年度の決算で大体わかっていたのに、15年度予算において対前年度予算21.6%の拡大予算を編成したのは合併との関係があったからかもしれませんけれども、そういう危険状態にあったのに拡大予算を組んだというのは何か意味があるんでしょうか。まず合併ありきで進めてきたから当然そうなってもしようがないというような考えで15年度予算を組まれたのでしょうか。

それから、住民投票と今の合併の時期が、町長の話ですと、17年3月31日の合併の時期が頭に今はないということなんですけれども、住民投票をやるということとの関係がどうということになるのか。何かちょっと矛盾したような感じがするんですけれどもね。もし、住民投票をやった結果、合併の場合と単独町政の場合という結論が出たときに、16年度予算はどのように考えておられるのか。それは町長の今のご判断とは全く別ですよ。17年3月31日は頭にないと言われたのはわかったんですけれども、そうしたら、住民投票をやる意味が薄れてくるし、とって、予算は、二またごう薬じゃないが、両面作戦でいかないと、私の経験では、両方やっておかないと、いつ何ときどう変わるかわ

かりませんから、その辺の16年度の予算については大変だと思うわけです。それで、そういう質問をさせていただくわけです。

それから、3つ目の行財政改革についてでございますが、広島の県も市も極めて厳しい次期財政健全化計画を取りまとめているさなか、海田町が無理・むだのない行財政改革を推進するという、そういう提唱をすることは、海田町は県や広島市に比して危機的な財政状況になっていないんじゃないかと判断できるんですけども、先ほど申し上げましたように、それだからこそ専門的な総合調査機関みたいなところにスピーディーに現状といいますか、予測をやってもらって、これを先に決めて町民に知らせないと、大変なことになるんじゃないかという意味で、やってみないとわからないんですけども、危機意識なり危機感が薄いのではないかという感じがするわけです。それは、海田町は広島市のような危険状態にはないんじゃないかということなのか、考える方が感覚がちよっと、そういうことを前提にして、そんな危機的な状況じゃないと判断しておられるのか、いずれかだと思うんですが、いずれにしても、その辺のお考えを聞きたいわけです。

それから、最後の海田市駅南口土地区画整理事業等についてでございますが、今のご答弁をいただいた中で、町長と窪町住民との間にその経緯なり現状認識の度合でちょっと格差が見られるんじゃないかと私は思います。「一部の住民に」ということの「一部」の意味なんですけれども、町長に就任されて20日経過したわけですが、土地区画整理事業の一件つづりというのがあるかと思いますけれども、それをもう1度よく見直していただきたいと思うわけです。窪町の幸せを守る会を中心に反対運動を展開した一連の資料が保管してあるはずでございますし、我々の方もすべてこの11年間の資料を皆持っております。時間の関係で割愛しますが、窪町在住のほとんどの世帯の窪町の幸せを守る会と前加藤町長との覚書、議会等公的な場所での発言、県の公共事業審議会の委員からの見直し勧告、3党合意書による中止勧告をけっての継続とか、事業計画決定に対する反対意見書、報道での反対意見の提示、そういうようなことをいろいろやってきたわけです。先日は海田町駅南口の土地区画整理事業委員会の選挙においても、窪町の幸せを守る会から立候補した得票数から見て、控え目に算定しても、窪町住民の70%を下らない人が反対意見であるということは明らかです。要は、事業賛成推進者は窪町在住以外の地権者の方、借地・借家所有の方がほとんどでございまして、これらの実態から見てこれを一部と申されているのか、伺いたいということです。

地元に飛び込んで話し合いをするということについてでございますが、土地区画整理事業は、ご承知のように強行法なんです。窪町住民は、納税、教育の義務をちゃんとやっております。しかも、そういうことを果たしている紛れもない海田町民なんです。幾多の町の仕打ちにも耐え、窪町の住民の行く末を案じながら、この12年間の多くの住民、かなりの人が亡くなったりしております。また、10数件に及ぶ町長あての要求書、勧告書、意見書、質問状というのを提出してきました。それにもかかわらず、唐突な事業計画の決定をはじめ、測量なり区画整理審議会の委員の選挙等々、住民を無視した行政が一方的に当該事業を推し進めてきて、これに対して住民各自の不利をカバーするため、不利を重ねた上で従わざるを得ないという状況だったのは、この強行法だったからでございます。住民の意向を聞かず、町の一方的に町長マターで、町長の権限で進めてきた事業について、事業決定前ならいざ知らず、現段階まで独断専行してきて、住民と何を話し合いをするのでしょうか。住民の意向はもとより、財政事情、同施行自治体の動向・先例等を考慮した上、施行者である権限を有する町長自身が独自で今後の判断を決断すべきことであり、その時期にあると考えております。この事業の中止を決定した数多くの全国の区画整理事業実施自治体がございます。そして、これのすべての首長、要するに市町村長ですね、その人たちは、今私が申し上げたように、町長自身が独自で、自分の権限ですべてを中止するように、そういう行いをやってきているわけです。行政行為をやっているわけです。各議会でもたびたび前町長にこのことは申し上げてきました。しかしながら、合併問題の関連でそのようなことが念頭になかったのではないのでしょうか。それどころか、合併任意協議会後の説明会では、従前までは駅南口土地区画整理事業は町単独でやり遂げますと言っておられたのが、合併建設計画書では5番目に計上して、何をか言わんやの状況でございました。今までのしがらみや手法、そういうものにはとらわれなくて、また、惑わされることもなく、町長マターで決断すべきと考えますが、町長の所見を伺うものでございます。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）先ほどの平成15年の大型予算のことについては財政課の方から後で説明をさせます。

住民投票の時期についても先ほど述べたとおりでございますし、市と町との財政につきまして、数字が出たところで考えたいと、こういうふうに考えております。

海田町の専門的なアドバイスの問題でございますが、今回こういうことで、皆さん方

のいんな意見を聞きながら役場の中でも、先ほど申しましたように、活性化委員会、町民の方からもそういう専門的な意見を求める会をつくり、それ以上に必要ならば専門的なアドバイスを受けたいと、こういうふうに思っております。また、海田町の町の行政につきましても見直しを十分にさせていただきながら、何をすればいいのかということもあわせて考えていきたいと思っております。それをもって判断の材料としたいと思っております。

窪町の会の問題でございますが、今るる説明がございましたが、この問題につきましても、とにかくまだ就任してわずかでございます。改めて窪町の皆さん方とお話し合いを持つ機会を持って、一日も早くこの問題について解決の道を頑張っていきたいと、こういうように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）厳しい財政状況について、14年度の決算状況からわかっておったんじゃないかということでございますけれども、これは、先ほどもご答弁いたしましたとおり、各資料等を提出しまして、財政推計の中では17年度以降については厳しい財政状況になるということは当然認識をしておりましたし、それについて説明を十分させてもらったということは思っております。それから、危機意識が薄いのではないかとことでありますけれども、これまでも説明させてもらっておりますけれども、基金残高、現段階で財政調整基金につきましては9億余りでございます。これまでと同じような投資的経費を確保していく上では、これまでも基金等を財源に予算を編成してきたということもございまして、例えば1年間に5億基金を崩しますと、2年間しかもたんということ踏まえて、厳しい財政状況にあるということは認識しております。

○議長（前田）それでは、次に行きます。16番、佐中君。

○16番（佐中）合併問題について12点お尋ねをいたします。さきの町長選挙で山岡町政が誕生いたしました。公約どおり、町民総意の立場で今後のご活躍を期待いたします。さきの町長選挙で候補者の1人から、平成17年3月に合併をするとした場合として、締結をした合併協定が白紙となりますと。したがって、都市計画税、あるいは国保税、水道料金などの激変緩和措置がなくなる可能性がありますと。それからもう1つは、合併で認められる合併特例債が30から40%減額されて、合併建設計画を縮小せざるを得なくなりますと。したがって、合併後の10年間の事業費である836億円が200億円程度減額になり、まちづくりが大幅におくれることになると紹介しておりました。

私はこのような見解は個人の自由だと思いますが、しかし、合併をするかどうかという問題で10年間で総額836億円、本当にいいのかどうか非常に疑問を感じております。というのも、任意協議会当初1,072億円という総額が提案され、いつの間にか236億円減額になり、最終的には総額836億円という建設計画で押し通され、調印を強行したわけでございます。町長候補者であった1人は、合併を1年延ばすと、合併後の10年間の事業費である836億円が200億円程度減額になり、まちづくりが大幅におくれることになりますというのは、私は詭弁であるというように考えるんです。それは、法定協議会で財源等の質疑から答弁を精査してみますと、もともと1,072億円から236億円減額されていることが判明しておるわけです。

そこで、具体的にお尋ねをいたしますが、質問の1、私は10月1日の臨時議会でも指摘をいたしましたけれども、当時、合併の3議案が提案された議会で海田町の合併建設計画の総額1,072億円が妥当だと私は判断をしておりますが、なぜ836億円に減額をされたのか、その経過をお尋ねするんです。

質問2、836億円の内訳を調査してみると、事業総額763億円、公債費73億円、合わせると836億円になるわけです。さらにその財源の内訳を法定協議会から割り出して、答弁書をめくって私はそのことを精査したわけですが、国庫支出金が253億円、県支出金が66億円、JRの負担金が21億円、836億円のうちの340億円は広島市以外で賄える。また、市の負担は地方債の333億円と一般財源の164億円、この333億円は地方債ですから、これは後年度で支払うことになるわけです。この333億円の内訳を見ますと、この中に合併特例債240億円、これの5%が一般財源から措置をするようになっております。そうすると、残りの95%、228億円、これの69%、70%かもしれませんが、69%で計算をしますと、157億円は地方交付税で措置をすることになり、地方債の実質、広島市の支出は最終的には176億円になるわけです。一方、広島市の一般財源164億円、このうち137億円は国から、あるいは県からの負担、あるいは町民から町民税、あるいは新たに取る都市計画税、このことによって137億円がはつきりしておるわけです。ですから、広島市に問い合わせた計算をしてみると、10年間で都市計画税が約50億円、町の説明では7億円、広島市が都市計画税を取った場合に町から入るといふふうに私の計算ではなるわけですが、百歩譲っても約50億円ですね。それから、普通交付税の算定がえや合併補正、これが約50億円、特別交付金が約5億円、合併推進交付金が約2億円、地方譲与税や交付金の増収、これで約30億円、これが137億円になるわけです。そうすると、

広島市の一般財源164億円のうち137億円は国からの交付税や交付金であり、残りは海田町民からの増税や負担分である。差引きすると、結局広島市の一般会計からの負担は10年間でおよそ27億円しかないことになる計算になるわけです。これは私の計算なので、実際これまで担当された関係機関、事実なのかどうなのか、これをお尋ねいたします。

質問の3、地方債の返済はおおむね10年間据え置いて10年後から20年間で返還と考えますが、これはどのような扱いになっておりますか、お尋ねをいたします。

質問の4、国の支出金253億円の負担理由は何かということをお尋ねするんです。1つには連続立体交差事業の負担分はどのぐらいありますか。また、2つ目には、ほかには合併建設計画の中で国の負担分、どういう支出金が含まれているのか、お尋ねいたします。

質問5、県支出金の66億円の負担理由、これは何ですか。同じく連続立体、これの負担分はどのぐらいあるのか。ほかにこれに関連する側道等の道路の負担、こういう支出金が含まれておると思いますが、これはどのようになるか、お尋ねいたします。

それから、質問の6、さきの町長選挙で、来年4月1日付で合併をしなければ、これまで調印をした836億円全部が将来についてもなくなるという、こういう、らしきの宣伝が一部なされたようであります。また、200億円減額をされると、耳を疑いたくなるような宣伝をし、誤解を招いているというように考えます。私が知る範囲では、仮に1年延ばした場合の平成17年3月になった場合は合併特例債の240億円が30から40%減額される場合があると。これは法定協議会で担当次長が答弁をしております。ところが、さきの選挙で9名の町議が応援をしていたと一部のマスコミが報道しておりました。私は確認しておりませんので、あえてこれを利用させていただきますけれども、議員の約半数が誤った表現を認めること自体、町民に誤解を与えることになります。仮に最高の40%が減額されたとしても、96億円であるが、それ以外に減額になるものがあるのかどうか、お尋ねいたします。

質問の7、海田町の自主財源は年間約50億あります。依存財源は約30億円あります。合わせると、年80億円あります。仮に合併をした場合、この80億円は10年間とそれ以降についてどのように変化するのか、お尋ねいたします。

質問の8、海田町の予算はおおむね80億円であります。最近の決算から見ると、年間の経常経費は、人件費など、こうした経費はおおよそ48億円と見ております。80億円か

ら単純に48億円を引くと、新しい事業のできる投資的経費は32億円捻出することができ
ます。海田町であれば、単独町政であれば10年間で、現行の制度で変わらないとして見
て320億円投資的経費があるのに、仮に広島市と合併した場合、10年間の場合は、先
にお尋ねをしているように、27億円しか負担をしていない計算になるわけです。10年間だ
けで見ると、320億円から27億円を引くと293億円、広島市は海田町からプレゼントを受
けることになります。だから、当初の建設計画の総額1,072億円は当たり前な、当然な
合併の建設計画であり、それなりの根拠があったのではないのか、お尋ねをするわけ
です。この計算から判断いたしますと836億円、広島市から財政難ということで押し切ら
れ、200億円減額をされた建設計画ではなかったのかなというように考えますので、明
確な答弁をお願い申し上げます。

質問9、次に、地方債の333億円についてお尋ねいたします。地方債の中に240億円合
併特例債が組み込まれていることは先ほどお尋ねをした理由の中の1つにあります。そ
の5%は市の一般会計で、残りの95%の228億円は合併特例債となります。その69%
の157億円は後年度地方交付税で広島市は返ってくることになります。残りの170億円は
10年後から20年間で償還すればよいことになるので、仮に現行のままの制度で変わら
ないとすれば、2005年度から2014年度の10年間で293億円、2015年度から2035年度の投資
的経費20年間分とすれば640億円となり、それから176億円の地方債を償還するとすれば
464億円となり、結局広島市は30年間で757億円、広島市は海田町からプレゼントを受け
取る計算になるわけです。海田町の財政は県内でも最もすぐれている状況であり、まち
づくりには単独町政の方がよく進むことが言えると思いますが、どのようにお考えで
すか、お尋ねいたします。

質問の10、今回の合併建設計画の836億円で、連続立体交差事業とその関連事業は
41.3%で345億円、窪町の区画整理事業87億円は10.4%、合わせると432億円となり、全
体の約52%になるわけです。区画整理事業は一たん白紙に戻し、再検討する必要があり
ますが、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。

質問の11、区画整理事業は一たん白紙に戻して、連続立体交差事業とその関連事業は
広島県に主体事業主になっていただくことが最善の方法で、町負担はわずか49億円で済
むわけであります。工事によって役場も約3分の1かかるというので、これも広島県が
海田町の役場も代替地や建替えも補償してくれるわけです。なぜこんなよい条件がある
のに、それを利用しない手はないと思いますが、いかがですか、お尋ねいたします。

質問の12、今回、合併案は今のところ一時凍結になりましたが、合併による財源の問題や合併のあり方の問題などを考えてみると、合併の最終結論は、広島県と広島市の利益のための合併でしか考えられません。もし今の条件で合併をすれば、最終的には町民が一番犠牲になるということが私は目に見えております。これらについてどのようにお考えですか、お尋ねいたします。

最後に、福祉センターの建設についてお尋ねいたします。今建設中の福祉センターはリハビリを目的にした温水プールで、スポーツ愛好の利用はとても相入れないというように考えます。完成しても、利用度や維持管理等は中途半端になり、むだ遣いと思いますが、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。以上でございます。

○議長（前田）ここで暫時休憩をいたします。再開は13時から。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 50 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。佐中議員の質問に対する答弁から行います。町長。

○町長（山岡）それでは、佐中議員の合併問題についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の合併建設計画の額についてでございますが、平成14年10月21日の合併問題調査特別委員会で説明しておりますように、1,072億円という額は第3次海田町総合基本計画に掲げられた事業の中から優先順位等を考慮して掲げた事業であり、これをたたき台として広島市と協議を持っていったものでございます。この協議の中で、10年間で実現可能な事業や広島市の整備基準、あるいは広島市の財政計画との整合を図りながら837億円という額になったもので、この額については任意協議会や法定協議会で双方が合意したものと認識いたしております。

次に、2点目の合併建設計画の財源でございますが、合併後はこれらの財源はすべて広島市の予算に計上され、人件費等の義務的経費や福祉制度あるいはまちづくりの事業に充当していくものでございます。したがって、合併建設計画に係る事業費もこの予算の中で措置されるものでございますので、合併建設計画に係る広島市の一般財源は164億円となります。

次に、3点目の合併特例債につきましては、市場公募資金または銀行等縁故資金での

借り入れと決まっております。広島市においては10年間の満期一括償還で借り入れを行うこととされております。満期時の償還のための財源として4年目から、借入金の6%に相当する額を毎年、減債基金に積み立てていますが、満期時には借入金の42%に相当する額しか積み立てられないため、差額の52%に相当する額を10年間の満期一括償還で借りかえを行います。借りかえた52%相当額につきましても同様に4年目から、借り入れた額の6%に相当する額を積み立て、満期時の一括償還と差額の借りかえを行い、2回目の借りかえの満期時に、4年目から積み立てた減債基金と差額分を持ち出しして、すべてを返済するため、30年間償還のうち、1年目から3年目、11年目から13年目、21年目から23年目の合わせて9年間の据え置きでの償還となり、合併建設計画に計上している公債費もこの方法で算定をしております。

次に、4点目の合併建設計画の国支出金の内訳でございますが、広島市東部地区連続立体交差事業が約133億円、関連街路整備事業が約31億円、海田市駅南口土地区画整理事業が約14億円、海田臨港線整備事業が約8億円、下水道整備事業が約50億円、公園整備事業が約13億円、学校施設の改築等で約3億円でございます。

5点目の合併建設計画の県支出金の内訳でございますが、すべて広島市東部地区連続立体交差事業に係る県負担金でございます。

6点目の合併特例債の減額と事業費との関係でございますが、合併建設計画の約837億円という事業費は国支出金、県支出金、合併特例債を含む起債、一般財源等で構成されております。したがって、事業費の一部を構成している合併特例債の額が減額になるということは、それに伴い、国支出金や一般財源等も減額になりますので、事業費ベースでは合併特例債の額以上の金額が減額となります。

7点目の現在の海田町の自主財源につきましては、平成14年度決算では52億円程度となっておりますが、基金からの繰入金と繰越金を除きますと、実質的には47億円程度となっております。この自主財源と依存財源が、仮に合併した場合にどう変化をするかのご質問であります。依存財源につきましては、実施する事業により国・県補助金や地方債が増減するため、一概には言えませんが、一時的な依存財源である特別交付税約5億円、合併推進交付金約2億円を除いて考えると、合併後10年間は都市計画税などの増収5億円が自主財源に追加となり、普通交付税の算定がえや合併補正約5億円と地方譲与税や交付税の増収約3億円が依存財源の追加となります。10年後からは、自主財源につきましては都市計画税などの増収は引続きあるものの、普通交付税につきましては

算定がえによる増収分が段階的に減少し、15年目以降は普通交付税の特例措置がなくなってきました。依存財源につきましては、地方譲与税や交付金が引続き増収となってきます。

8点目の合併建設計画の200億円の減額についてでございますが、1,072億円から837億円になった経緯につきましては先ほどお答えしたとおりでございます。なお、ご質問の中で、海田町であれば、10年間で320億円の投資的経費があるとのことでございますが、これまでも説明いたしておりますように、平成16年度以降10年間で投資的経費は、仮に平成17年から都市計画税を課税したとしましても、181億円で、今後10年間で320億円もの投資的経費を確保することはできないものと考えております。

9点目の単独町政についてでございますが、まず、地方債の償還期限につきましては、先ほどもお答えしておりますとおり、30年の償還ではありますが、10年間の据え置き後から20年間での償還とはなりません。次に、合併すれば、広島市が海田町から30年間で757億円のプレゼントを受ける計算になり、まちづくりには単独町政の方がよいとのことではありますが、先ほどもお答えをしておりますとおり、平成16年度から平成25年度までの財政推計では、都市計画税を課税したとしても、海田町として投資可能となる額は181億円と見込んでおります。30年先のことはなかなか推測ができません。

次に、10点目の区画整理事業を一たん白紙に戻し、再検討してはどうかとの質問でございますが、区画整理事業の今後の進め方につきましては、先ほど桑原議員に答弁申し上げましたとおり、まず、地元の地権者の方々のご意見やご要望を十分お聞きする必要があると思っております。できる限り自由なスタンスで議論ができる場を早急に設定したいと考えております。

11点目の連続立体及び関連街路についてでございますが、先ほど桑原議員にお答えしたとおり、事業主体はこれまでどおり広島県及び広島市でございます。町の負担につきましては仰せのとおりであります。ご指摘の財政負担も含め、本町を取り巻く諸条件をでき得る限り町民の皆さんに公開してまいりたいと思っております。

12点目の、今回の合併で町民が一番犠牲になると考えるが、どうかというご質問につきましては、少子・高齢化や地方分権の推進等により、市町村の抱える問題は複雑に、また多様になってきているのは事実でございます。厳しい財政状況の中、行財政の運営効率化とその基盤の強化を図り、住民福祉の向上、まちづくりの推進を図るという観点から、合併は1つの手段として考えられますが、合併を進めるには町民の熟度が固まっ

ていなかったと言えます。合併を考える場合、お互いによい方法で、町民が犠牲にならないように進めるべきであると考えております。

続きまして、福祉センターの建設についてのご質問にお答えいたします。（仮称）海田町福祉センターの建設に際しましては、この施設を既存の老人福祉センター機能を継承させた福祉施設として建設するため、土地収用法による事業認可、地域総合整備事業債の適用など、様々な課題に取り組んでまいりました。この施設の温水プールについて、利用度や維持管理等が中途半端になり、むだ遣いとのご心配をいただいておりますが、この温水プールの仕様は、中・高齢者を含む幅広い住民の方々に利用できますように、プール距離を20メートルから25メートルに、水の深さを1メートルから1.2メートルに変更いたしました。この仕様変更によりまして、この温水プールは、中・高齢者が健康維持・向上するための水中ウォーキングはもとより、スポーツとしての水泳に親しむことも可能であり、スポーツを愛好される方々にも十分ご利用いただけるものと考えております。現在、この福祉施設の管理運営方法の具体化について取り組んでおります。いずれにいたしましても、この温水プールが住民に十分ご利用いただけるよう、運営内容には十分工夫を凝らしたものにしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）重ねて再質問をいたしますが、私は法定協議会に出させていただきます。今回私は、広島市が財政問題、非常にあの法定協議会の中で追及したにもかかわらず、議長をはじめ、当時の議長、市長のことですね、なかなか冷たい態度で、海田町が836億、この内訳を十分知ることができませんでした。今考えれば、広島市の財政問題、もう少し広島市が我々に対して親切にしてくれたら、もっともっと私どもは合併問題でそれなりの理解が得られたのではないかと思います。審議は十分に尽くすこと、これが議会のあり方、執行部のあり方、私は基本的にはこのように思うんです。私は、これが抜けたために、非常に、せっかく法定協議会に出させていただいたのに、残念で、今でも気持ちの上ですっきりしないところがあります。よって、この財源問題を中心に再質問をいたしますが、広島市との調整があって、起債も含めて836億全体から見て、海田町の財政力から見て、あるいは海田町の財政調整基金、あるいは町債などのそういう経過から見ての836億円全体から見て、私は非常に不満を持っておるんです。なぜ、1,072億円、これが出てきておるわけですが、我々の前に1,072億円をぽっと発表するのに、3次総合計画で海田町がただ単に要望しましたという数字じゃないんですね。

執行部の中でそういう検討をされるのが私は当然じゃと思うんですが、議決機関の我々に対してそういうことの数字を明らかにしたということは、これから広島市に対して要望しますよと、こういうあらわれだったと思うんです。私から見れば、836億円、230何がしかは広島市の財政難によって押し返されて妥協しておる予算ではないかというように思うんですが、いかがですか、お尋ねします。

○議長（前田）企画課長。

○企画課長（永海）合併建設計画の要望案1,072億円ですが、これにつきましては合併問題調査特別委員会でもご説明をさせていただきましたように、とりあえず海田町の第3次総合基本計画の中でそういう優先順位等を考慮して、海田町の思いとして掲げたものであると。ですから、これは広島市に対してこれからいろいろ協議をしていくためのたたき台でございますから、その額に変動があるということはご了解いただきたいということで説明をさせていただいております。それから、広島市の方から町の要望案に対しましていろいろ返ってきたものについては、合併問題調査特別委員会にそれぞれ事業ごとの理由をご説明させていただいておるところでございます。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）海田町が1,072億円何がしかですね。8,571万円。我々の前に出すのにこれが250億円近いものがへつられると。こういうことを議会に出すこと自体が、はなからその立場で我々に提案すること自体、私はどうかと思うんです。我々に出したら我々はそれに期待する、当たり前のことじゃないですか。そして、それに近い努力が私は議会の中で見えんのですね。どんどんどんどん広島市の財政状況が悪化する、そのもとでどんどん押し切られて削られて、実際には広島市の言いなりになってきておる、私はこのようにしか受け取れんです。なぜかといいますと、先ほど説明したように、10年間で27億しか広島市は一般会計から負担をしない。こういう計算になるんです。それから比べたら、当然、1,072億円あったとしても、私は広島市はまだまだ海田町の財政から潤ってくる。私は物すごく不満なんです。そこのひな壇におられる人、町長を除いて、法定協議会の委員じゃったんよ。何にも発言しない。我々が1つでも2つでもかち取ろうと思って一生懸命やっておるのに、委員で出てるのに、執行部の側じゃから黙っておる。私は海田町民の代表じゃないというように思うんですよ。1つでも2つでも、とって帰る、この立場が全然なくて、広島市の言いなりになってどんどん進めている。あの法定協議会は実際何だったのか。私は本当に機械的にやってきた合併のああいう策動

というんですかね、私から見たら策動ですよ。しかも、財政問題を明らかにせいと言っても、広島市長は、打ち合わせがあったかどうかは知りませんが、冷たい態度でした。みずから答えようとしなくて、職員に全部答えさせるような、そういうやり方でした、法定協議会は。私はどう見ても、836億円は広島市の財政難、広島市の言いなりになっておる、このようにしか受け取れんです。もう1遍その裏づけになるものを説明してください。

○議長（前田）企画課長。

○企画課長（永海）裏づけといいますと、どういう意味の裏づけかあれですが、要は、額が減ったということの理由については合併問題調査特別委員会でご説明させていただいておりますので、省略させていただきますけれども、ただ、広島市の言いなりになったとかなんとかということではなくて、これはあくまでも交渉事でございますので、相手のあることでございます。ですから、双方それぞれが納得したもので合意をするということでございますので、海田町の思いは相手方に伝えてきたわけです。それで、例えば織田幹雄記念館であるとか学校の大規模改造なんかを当初広島市が認めていなかったものも、我々はいろいろ交渉した中で認めていただいたという経緯もございますので、そこらあたりはご理解いただきたいと思います。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）それは、あなたの答弁はそうかもしれません。だが、どういう努力をしたかと、それじゃ言うてくれと言いますよ。JR高架事業、広島市になった場合は334億円、これは広島市の合併建設計画の中に入っておるわけです。ところが、海田町単独では49億、345億を引いたら、836億からね、500幾らですよ。540億かそこらの実際の合併の建設計画じゃないでしょうか。これをいかにも努力してやったと。いかにも広島市が海田町の方に譲歩したというような数字を出してきておるんですね。私はこの中身が本当に知りたかった。だから、広島市に海田町に来て説明をしてくれ、来なかったら私どもが行くと言うたら、全部拒否したじゃないですか。こういう、執行部がおぜん立てをするから、広島市はなめてきたんですよ。それが今の結果になっておるんです。だから、私は、努力をしていない、このことがちゃんと言えらと思うんですよ。海田町は財政的にも県内ですぐれた、そういう状況であります。借金も少ない。広島市と海田町が逆であれば、私は喜んで合併の方に、いろいろあったとしても、目をつむるということもあるでしょう。しかし、今回は逆ですよ。広島市が悪くて、海田町が非常によく、そ

して、広島市ほど海田町は財源的に困っていない。これまで主張してきたのが地方分権であるとか、あるいは高齢者、あるいは少子化問題、これらを理由に挙げて国や県の言いなりになってきた、このことが問題なんです。私はこの財源問題、納得いくまで議会に説明してほしいんですよ。そうでなかったら、合併問題は私は非常に心に残る。私がまだ納得しない。町民はほとんど知らんと思うんです。そこら辺を情報を十分流さんかったら、それ行けどんどんで合併しても困るんですよ。その点を明らかにしてください。

○議長（前田）企画部長。

○企画部長（中野）先ほど千数億の事業費が下がったということでございますが、これは、先ほどお答えしましたとおり、海田町が今の第3次基本計画の事業を推進していくということになれば、概算事業費を出して、そういうものでまず広島市の方に提案していきたいと言ったのはこれまでご説明したとおりです。その中で当面10カ年の事業として、その計画の中には基本構想もない、基本計画もないというふうなものもありますし、地元の用地の買収等で事業としての見込みがまだ立たないというものも当然含まれておりました。その中で海田町の方もその千数億すべて認めてもらえばよろしいんですが、広島市の設置基準であるとか、そういったもので、重複する施設はつくるまいとか、例えば、先ほど言いましたように、熟度が低いものについては、将来はやるとしても、10カ年の中には優先的には入ってこなかったというものもございます。我々も当然、海田町も財源を持っていくわけです。何も、合併して全部をやってもらおうということではないわけで、当然そこらの、海田町から発生する財源がまちづくりの上でも、それから例えば福祉の施設の関係でも教育の関係でも十分使われていかなくちゃいけないということになります。そういうふうな観点に立って、我々も広島市が示した案についてはその財源がどういうふうになっているかというふうな話はしてまいりました。今回、海田町でもいろいろ検討したんですが、一番大きな問題としたら、合併することによって合併特例債が発行して事業が推進できるわけですが、これは広島市も使える財源であると、そういうふうなことで、この特例債というのは合併した市町村が活用できるんでございますが、それをすべて海田町の方に全額まず投入していただいたというふうなこともございます。その中で、海田町が将来の単独町で推進するときに、合併建設計画に計上された事業と、単独でやった場合に合併建設計画の方がよりまちづくりが多くできるんじゃないかというふうな判断を総合的にしまして、最終的に広島市と調整が調って、いろいろ

ろ不満はあるかもしれませんが、最終的に法定協議会の原案になったということでございます。

それから、連立の事業費の関係も当然事業主体が変わりますので、海田町が合併すれば、海田町部分は広島市が直営でやるということになりますので、そのところの財源は変わったというものでございます。一般財源のお話でございますが、要は合併建設計画の中の内訳でございますので、広島市の財源の中に海田町部分だけの数字を示して出した場合、それが適切であるかどうかという問題もあります。海田町も、合併すれば向こうの福祉サービスで、広島市も財源が増えるけれども、質も増えるということになります。そういうものを照らし合わせた場合には、要は10年間の一般財源分が二十何億というふうな数字にはならないことを先ほど答弁したわけでございます。ご理解のほど、よろしくお願いします。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）もう1遍聞きますが、836億、海田町単独で、広島市の財政状況は考慮せんでもいいです。836億、これが本当に町民の利益になる合併の建設計画であったのかどうか。というのが、黒埼町、新潟市と合併したとき、私の記憶では700幾らというように、30億か何ぼでしたかね、サンピア・アキで説明があったときに。新潟市と黒埼町が合併するのに700幾らも、当時ほど効果もないだろうと思うんですが、そういう状況で国の負担もないのに、それだけ負担があった。それに比べたら、海田町は国の支援がかなりJR高架の中に負担が物すごいあるのに、836億では私は非常に不満じゃと。1,072億でも不満じゃというように思うんですが、あなた方は担当して、広島市の財政状況は考慮せんのよ。海田町単独で30年のスパンで見て、本当にこれが妥当だったのかどうか、これに答えてください。

○議長（前田）企画部長。

○企画部長（中野）30億で七百数十億円というふうな事業費のことをおっしゃいましたけれども、どこまで将来の予測でもってまちづくりの事業費を出すかというのは非常に難しい面がございます。だから、合併建設計画そのものが10カ年というふうなサイクルで計画づくりをするということになっておりましたので、本町の方としても、住民説明会等でもお話はさせていただきましたけれども、海田町の要は10年間の投資的経費、投資的一般財源を事業費に換算して、今のあくまで制度上のものですが、それでやったら、都市計画税をとっても180億ぐらいしかできないというふうな、これは数字が出るのは

事実でございます。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）ちょっと角度を変えてお尋ねしますけれども、前議長の河野さんですね、10月6日付のホームページで、ホームページかメールか、私は疎いですから、ようわかりませんが、「いろいろあって」、ホームページに出ておったんですよ、「真相は、15年度中の合併とし、秋葉市長が総務省にかけ合ったおかげである」と。836億円を持ち上げておるんですね。「そのために市は数々の譲歩をしてきた。それに海田町の議員は図に乗ってさらに要求している。17年3月合併を言うなら、譲歩した部分はすべて破棄、特例債も減額になる、ここらが理解できない。どういう体質か。エゴとはこのことである」。こうしておるんですね。河野前議長は10月9日に辞職されておるんですが、このメールは10月6日ですな。現職の議長のときにそのことを言われておるんです。これで、秋葉市長が総務省にかけ合ったおかげである、私は初めてこのことを聞いたんです。どういうことなのか、執行部、わかっておったら説明してください。

○議長（前田）広域行政推進課長。

○広域行政推進課長（木原晴彦）多分ご指摘のところは、特例債の適用を海田町だけに特定してつぎ込むということがどうかという協議を総務省へ事前に担当者がしに行っております。といいますのは、総務省の考え方としましては、1つの合併のパターンなりの枠組みの中で特例債は算出すべきであるという考え方ですけれども、当初、先行合併を目指しておったところから、240億円というのを丸々海田町の特例債の枠分として当てはめるという建設計画を立てたいということで総務省へ協議をされておりました。その旨、総務省の方も、先行合併ということで、他に動きがないのなら、現在のところ、仕方なかろうというような意見であったということで、多分そのことを言われておるんじゃないかと思います。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）合併特例債、特例法に基づく特例債ですけれども、これは240億円丸々ということはありませんが、これはその時点で総務省との話の中で変わることがあるんですか。例えば今の状況で話をすると、来年の16年4月1日で仮定をすると。湯来町もしない、府中町もしない、熊野も坂もお互いのまちがまだ合併という産声を上げていない。その中で調整できるんですか。できる可能性があるとは思いますが、実際、ここで言う、かけ合ったおかげであるというようなことが言えるんですか、どうですか。

○議長（前田）広域行政推進課長。

○広域行政推進課長（木原晴彦）先ほど申しましたように、16年4月1日というのを前提にして、この特例債を海田町へ240億という枠組みを適用するということは認めざるを得ないだろうという総務省の考え方です。それが崩れるということは、想定される合併はもちろんですが、現在話がある湯来町、宮島町、それから、法定協議会も一応設置の議案が通っております府中町等も念頭に入れながら特例債の枠というものも算定せざるを得ない。それはあくまで想定段階ですから、それを枠組みの中へ入れて算定せざるを得ないというのが総務省の考え方です。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）総務省の考え、あるいはここの当事者ではなくて、広島市のことから、その問題はちょっと置いておきますが、同じく前議長の河野さんですね、10月4日のホームページに「広島市に対し、約束を破った責任は大きい。全国で2例目のばかり議員の集団を露呈した」というようにメールで言うておるんです。私は、現職の議長がこんなことを言うこと自体、非常に議会人として恥ずかしいと思うし、私がもし最高責任者の議長であったなら、よう言わんですね。ところが、これで、あつてはならない発言をしておるんですが、町長を除く町三役、おらんから二役、あるいは担当部長は合併推進でこれまで事務をつかさどりました。どのように思っているのか、前議長のようにばかり議員じゃと思うておるのかどうか、1人ずつ答えてください。助役、収入役、部長、教育長、4名限定しますが、答えてください。どう思っているのか。

○議長（前田）助役。

○助役（松岡）私どもは、執行部と議会、要は車の両輪でございまして、常に連携をとりながら進めていかなくってはならないものだというように考えております。したがって、議員さんに対していろいろご意見等を賜りながらやっているというのが実態でございまして。決して議員さんを否定するような考えというのは全く持っておりません。

○議長（前田）収入役。

○収入役（正木）議会を含め、いろいろな意見があるということは当然なことだと認識しております。思いの方は別にここで発表する必要はないと思います。

○議長（前田）企画部長。

○企画部長（中野）合併事務を取りまとめるところにおいて、いろんなことで庁内で調整したりとか、広島市とも協議してまいって、合併建設計画の額そのものは、それはお考

えによっていろいろご異論はあるかもしれませんが、海田町のまちづくりがやっぱり10カ年の間に推進できるというふうには思っております。それが今回認められなかったというのは、これはそれでやむを得ないというふうに感じております。

○議長（前田）教育長。

○教育長（李木）平素から議員の皆さんのご意見を尊重しながら、教育行政に当たってはその行政の中身に反映させるべく努力しております。別に、おっしゃるようなことを思っておることはございません。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）もう1遍戻りますけれども、836億円、私は法定協議会の中で、広島市の財政の負担がよくわかりませんでした。だからこそ、海田町と合併をした場合に、地方債が増えて、広島市の財政に大きな影響を与えて財政がますます悪化するのではないかということを私は質問したんです。そうしたら、財政局の次長かだれかが答弁されましたけれども、海田町と合併をしたとしても余り影響はないという答弁が返ってきたんです。こういうことは、裏返して言えば、海田町の住民に負担が、例えば新しい都市計画税であるとか市民税であるとかいうような負担をしていただいて、あげくの果てに、自主財源がいいから、広島市と合併しても、広島市の負担はほとんど影響ない。私から見たら、影響がないどころか、プレゼントすると言っておるんですが、こういうことが広島市の方の側からあの法定協議会で答弁を受けておるんです。私はどうも836億、ごまかされておるというように思うんですよ。全体の大きな立場から見たら、やっぱり海田町は県内で3番目の人口を持つ、しかも、財政的に、あるいは地形的にも非常に行政がやりやすいまちなんですね。それを何か広島市の財政の問題の悪化を、気兼ねをして気兼ねをしてここまでやったと。だから、前議長がそういう発想になってくる。それのみ込まなかったら、ばかどもの議員というような、そういう表現を使って、一部の町民ではあるけれども、せざるを得んような、そういう中身になってきておるというように私は思うんです。本当に町民の立場に立って法定協議会、あるいは建設計画の中身も白紙に戻して、本当に、区画整理は別としても、JR高架は別として、やっぱり組むべきだったですよ。345億というのはあの836億の中に入っておるわけですから。連続立交だけでね。それは私は、もっと財源問題が明らかになれば、そのことが指摘できたんですが、あなた方も私どもに教えてくれなかった。広島市も冷たいものでした。私はやっぱりここに問題が残っておるというように思うんです。だから、今後の問題であるけれ

ども、私が先ほど町長に質問しておるところが抜けておるんです。連続立交の問題で、ここの役場が3分の1かかる。海田町単独でいけば、49億で役場も土地も建物も補償してくれるじゃないか、広島県が。こんなうまい手はないじゃないか。49億円払うたら30億ぐらいの役場を建ててくれるじゃないかという質問をしたのに、全く答弁がありませんでした。どう考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今、佐中議員から指摘を受け、本当に申し訳ございませんが、連続立体交差事業の問題は今回、県の方に申し入れまして、海田町が合併がこのたび白紙になったということから、県の方の關係に、都市計画局長の方にもこの間面会を求めまして、あいさつに行きました。今後の経過につきましては、また年が明けても、いろいろなそういう問題を含めて、早急に出かけて、いろいろと指示を仰ぎながら海田町の立場を考えていきたい、こういうように思っております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）今の話、かなり期待できそうなんですが、庁舎の移転も含めてそのことは考えられるんですか。もちろん土地、代替地というんですか、そういうのも含めて考えていくということですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）もちろん、連続立体交差ができれば、海田町も3分の1ぐらいかかるわけですから、それらも含めて総合的に前向きに県との交渉に臨みたい、こういうように思っております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）その件については了解いたしました。もう1つお尋ねしますが、区画整理事業、平成4年に年計画決定をして、そのまますっと平行線ですね。それで、私は一たん白紙に戻して町民と一緒にまちづくりをする、このことが解決の問題の一番近道ではないかというように思うんです。この点について、いろいろ聞くところによると、凍結とか一時中止とかいうのがありますけれども、そうではなくて、白紙に戻す、これはどうなんですか、お尋ねします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）この問題は、先ほど来、桑原議員でも説明申しましたけれども、私は町長になりましてまだ地権者の方と会う機会もございません。そういうことを含めて、一緒

に検討に入りたい、早急にやりたい、こういうように思っております。よろしくお願いします。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）今回、2年間にわたって合併問題がいろいろ論議されました。けれども、いろいろ総合的に判断をすると、どう考えても、この合併は広島県と広島市のために合併をする。一番利益を得るのは県と市なんですよ。一番犠牲をこうむるのは私は町民だと思うんです。その具体的な例を言いますけれども、私ども、岡田君と一緒に7月25日から27日まで、徳島で全国の自治体学校、これがあったんです。政務調査費をいただいたので、これを利用して、本当に合併問題で先を行くところはどこなのかというようなところを泊まり込みで勉強させていただきました。そうしたら、道州制の問題。道州制の問題はまだかわいい方でした、私から見れば。ところが、広島県が道州制の中の中心の中核都市として位置づけられておるんですが、最近、岡山が非常に伸びてきたということから、岡山が道州制の中心的な核となる。特に列車が通じる四国との関係で。だから、広島県がかなり焦って、道州制のそういう中核になろうとして、広島市が政令市なのに、岡山にとられてはいけないというようなことから、いろいろ政治家は焦っておる。しかし、学者たる学者はそのことを冷静に見ながら、じゃ、行き着く先はどのようなかというところを論議したら、これがずっと進むと、特に今回の合併の問題は全国的にやられておるんですが、不景気の対策として建設バブルをつくり出す。銀行に、倒れそうだからお金をつぎ込む。また、建設会社が、ゼネコンが倒れそうだから、全国のバブルを建設バブルで巻き返して、その借金を消費税18%にして国民に押しつける。これがどんどん進んで、行き先は、もうモデル地区も二、三出ておるらしいんですが、最終的には税金を取る職員、滞納したら、それを整理する職員、これだけ置いて、あとは全部民間委託にするような、そういう方向で進むというのが学者の中で指摘されて、全くだと思いながら、そのためにJRを民営化したり、郵政をしたり、今、道路関係、高速道路も民営化にするというような、そういうあれで、将来は福祉も教育も全部お金で買う時代になる、こういうことをねらっている。

私はこれを聞いたときに、ほんまに背筋がぞっとしましたよ。地方自治は何のためにあるのか。住民の健康、福祉を増進させる、これが目的でしょう。どこかでこれを阻止せんかったら、ずっとこのままでいくと、消費税は上がり、自治体らしき自治体はなくなってしまふ。合併問題は、大きければいい、あるいは財政問題が、大きければいいかに

も潤うような、そういう発想は間違い。地方分権であると言うならば、本当に地方に権限を与えて特色のあるまちづくりをするのが地方分権なんです。高齢者対策というのは、半径1キロ以内に病院もあり、遊び場もあり、買い物もあり、こういうところをつくるのが高齢者対策なんです。少子化対策というのは、本当に子どもを育てるような、そういう環境づくり、これが本当の自治体の役割なんです。それを、国の財政が悪いからといって、3,200自治体を1,000にし、最終的には600、300にするというような、全くむちゃくちゃなやり方なんですよ。一番犠牲になっておるのは国民なんです。その証拠に、消費税を導入して、今15年たちます。136兆円が消費税、皆さん国民が払われている。大企業の減税分が131兆円、それに使われておる。当時、広く薄く国民に消費税をやって、将来、福祉や高齢者対策だと。全く何もしていない、こういう状況なんです。だから、自治体の基礎的な組織部分を変えていくわけですから、合併問題は本当に慎重にならなきゃならない。ましてや、自分の任期中であるとか、期限をつけて逆算をしてやる、これは大きな間違いです。しかも、まちづくりをするためには財源が必要です。この財源を明らかにしないような相手方と合併するようなことは本当に慎重に慎重を重ねていかないと、いかんというふうに思うんです。この点について町長はどういうふうに思われるか、お尋ねします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今、佐中議員からいろんな説明がございましたが、非常に貴重な意見として受けとめております。これを踏まえて今後のまちづくり、合併についても検討して頑張っていきたいと。よろしくお願いします。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）それじゃ、最後になると思いますが、温水プールの問題。私はどう見ても納得でしんのです。福祉の予算で温水プールを、25メートルで、幅が9メートルぐらいあるわけですね。これを一般に開放するというでも、なかなか抵抗があると思うんですよ。先ほど、中・高齢者も含めて利用度を高めたいと言いますけれども、私は今だったらまだ計画変更もできるんじゃないかというふうにずっと思っておるんですよ。むだな、そういう目に見えていけないのですがね。どうなんですか。温水プールなら温水プールだけ、リハビリならリハビリ。私が人から聞いた話ですけれども、長寿村、なかなか経営がうまくいってなくて倒産。その理由には、水が汚れていたということがあって、お年寄りがなかなか行かなかった。それが事の発端ではないかという話も聞きま

した。今既に海田町がやっているのがそういうことも想定されるわけですよ。一たんそのことが起こったら、恐らくリハビリする人もなかなか抵抗があるんじゃないかというように思うんですけれども、いかがですか、お尋ねします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）この福祉センターの問題でございますが、先ほども申し上げましたように、まだ杭を打ったままで皆さんから理解をいただいたものでございます。運営問題につきましても、まだこれからできるまでかなりの時間がございますので、十二分に今のお言葉を聞きながら検討して、前向きに考えていろんな案を出していただきたい、こういうように思っております。

○議長（前田）次に行きます。12番、河野君。

○12番（河野）12番、河野でございます。2点お聞きいたします。

まず、合併について。合併の特例債の期限は17年3月末でございますが、それまでに合併する気が町長にあるかどうか。もしないのであれば、海田町の10年先の構想、概略でいいんですが、お聞きしたい。次に、16年4月の合併のことについてはすべてほごになりましたけれども、それ以後について、広島市が本気になって応じてくれる自信があるかどうかということも聞きたいと思います。

それから、住民投票についてですが、今回の町長選挙が住民投票と解釈ができないか。また、時期を見てということでございますが、その時期とは何を差しての時期かでございます。よろしくお願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）河野議員の合併についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の合併特例法の期限内までに合併する気があるかないかのご質問につきましては、今後の市の財政状況を考慮し、これから検討してまいりたいと考えております。現時点で合併の具体的時期については、現在のところ、考えておりません。10年先の構想につきましては、町の将来構想は第3次海田町総合基本計画に示されていることから、これに掲げた事業をこれまでも3年ごとに実施計画を定めながら進めてきたところでございますが、財政計画との整合性を図りながら、これから検討を行い、示していきたいと考えております。

次に、2点目の、改めて広島市が合併に応じてくれる自信があるかのご質問につきましては、安芸区の中核としての地理的な状況の中で、今後も密接な関係を維持しなけ

ればならないと考えております。先般、市長にお会いしたときにも、隣同士の海田町抜きには広島市は考えられないと言われたこともあり、十分話をしてもらいたいと確信をいたしております。

続きまして、住民投票についてのご質問にお答えします。

まず、1点目の今回の町長選挙が住民投票と解釈できないかのご質問につきまして、今回の町長選挙につきましては、私自身は合併を時期尚早と訴えてきて住民の方に理解されたと考えております。合併の是非を判断するときには改めて住民投票を実施していきたいと考えております。

次に、2点目の住民投票の実施時期につきましては、広島市の財政健全化計画の内容や本町の財政状況について考慮し、時期を検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（前田）河野君。

○12番（河野）再質問させていただきます。

先般、臨時議会で町長は町長のあいさつの中に、合併については全然触れておられませんでした。このたびの選挙で7,000票余り獲得されました。この中に17年3月合併ということを期待して投票したという人がかなりおられます。私がいろいろ聞きましたところによると、3割近い人がそのような考えで投票しておられるというように想定できるわけですが、その人たちへの責任といたしますか、弁解をどのように考えておられるか。また、単独町で生き延びるのであれば、いずれ都市計画税の導入というのとも考えなければいけないことになろうと思います。それはいつごろになりますか。

また、水道問題ですが、日本にテロがいつ侵入してくるかわからないような世界状況のもとで、安全で安心して飲める水をつくるという水道施設、現在の施設がそういうものに適合しておるかということの考え方をお聞きします。また、老朽化したこれらの施設の更新をいつごろされるように計画があるか、また、もしあるのであれば、概略の見積もりはどれぐらいのものになるか。

町長は合併を早期に行うべきと言われておりましたが、その次は17年3月になり、合併はしないと、次々とトーンダウンをしておられます。決めるのは住民だというように豹変されましたけれども、みずからの考え方はどうなのか。住民のことでなしに、町長自身の考え方を聞きたい、そのように思います。

それから、住民重視という言葉も本日の方針の中に入っておりますけれども、行政改

革を進めていくということは効率のよい行政をするということになろうかと思います。そうであれば、いろいろなところでやはりしわ寄せが考えられます。なのに、海田町に住んでよかったという言葉が実際に現実として町民が感じることができる可能性があるのかどうかということも大変疑問に思うわけでございます。そこらあたりのご意見をお聞きしたいと思います。よろしく。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）それでは、河野議員の再質問にお答えいたしますが、選挙結果の7,000票という数字は30%ぐらいが17年3月の合併を望んでいたんじゃないかと。これはあくまでも推測でございまして、データをとったこともありませんので、一切これに答える必要はないと私は判断しております。都市計画の税金の問題でございしますが、けさほどから広島市の財政状況、海田町の財政状況を見きわめながら考えていきたい、こういうように思っております。

次に、水道問題でございしますが、施設の問題、今まで何十年間、海田町は瀬野川の水の伏流水を飲んできた経緯から、現在、施設の老朽化のことにつきましても、一度現地を見ながら、いろんな資料を提供いただきまして、この水道問題を改めて検討したい、こういうふうに考えております。

それから、合併の町長の考え方が次々変わるじゃないかと。世の中、10年もすれば、いろんな変化がございします。経済の問題、まちの成り行き、変わるのは当たり前じゃと私は判断しております。

次に、住民重視のことでございしますが、住民重視で皆さんとともに知恵を出しながら、新しいまちづくりに、本当に住んでよかった海田町にしていく決意で臨んでおります。以上です。

○議長（前田）河野君。

○12番（河野）再々質問を行います。海田町の水道というのは、確かに瀬野川の水は非常にきれいになり、また、下水が延伸していく途上でさらに水もきれいになるということとは理解できるんですが、施設はどんどん老朽化していくということ、これは以前にも問題がありましたけれども、特に蟹原浄水場においては……。

○議長（前田）河野君、発言中ですが、水道問題は通告から外れますので。

○12番（河野）はい、わかりました。住民投票について、じゃ、お聞きいたします。合併した場合としない場合の建設計画の見直しについて、広島市じゃなく、海田町の投資

額の差をどのように受けとめられますかをお聞きします。以上。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）再三申し上げますように、今回の合併建設計画が白紙になった関係から、そういう資料的なものを一切まだ持っておりません。今から改めて皆さん方から聴取をしながら、意見を出しながら検討していきたい、こういうふうに思っております。

○議長（前田）河野君。

○12番（河野）建設計画については海田町の第3次計画がございますけれども、この年次別に考えますと、この計画は既に後半になっております。その進捗状況を、全体計画から見て、概略でいいんですが、どれぐらいと思われますか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）現在、先ほど申しましたように、まだその推移を十分に把握しておりません。わかり次第、またお話をしたい、こういうふうに思っております。

○議長（前田）次に参ります。17番、中岡君。

○17番（中岡）17番、中岡です。合併問題、それから、駅南口の駐車場、自転車自治会の問題について質問をいたします。

町長、あなたは平成7年の秋ごろ、合併推進協議会なるものを発足させ、住民に対して誤った情報を提供しております。その一部を紹介しますと、3年後には瀕死の状態になると監査委員が指摘しているとか、当時、財政調整基金が14億円あったんですが、今ではほとんどなくなっているとか、広島市と合併した方が代替地や補償条件がよくなるなどであります。今、山岡町長は、合併推進協議会を発足させ、誤った情報を住民に提供したことについて、どのように考えておられますか、まずお尋ねいたします。

次に、誤った情報を提供しながらでも合併を推進しようとしたあなたが、今回の合併問題で、任意協議会のメンバーの1人でもあり、4月1日の合併という期日についても大筋合意をしながら、10月1日の議会で、ただ自分の理想とする合併でないとか、広島市の財政問題を取り上げて反対されましたが、広島市が本当に財政再建団体に転落すると考えておられるのですか。あなたの理想とする合併とはどのような合併を言うのか、ぜひ、この際、説明をしてもらいたいと思います。

次に、あなたの後援会入会申込書のしおりの中に「織田幹雄記念館（温水プールを含む）の建築及び瀬野川の水を確保します」とありますが、これは本当のことでしょうか、お尋ねいたします。

次に、836億8,700万円という海田町の建設計画は来年4月1日の合併が前提であり、せっかく広島市と調印まで済ませながら、これをほごにしていしましたが、平成7年3月末の特例債の期限切れまでには1年以上あります。合併法定協議会は解散しておりませんので、合併協議会の開催を広島市に申し入れる考えはありませんか。

次に、今回の町長選挙であなたは圧倒的な勝利をおさめたように思われていますが、あなたが獲得された7,057票のうち36%、約2,500人は合併を望んでおり、そのうちの過半数は4月1日の合併に賛成していると報道されております。他の2候補は4月1日合併を訴えておりますので、それらを合計いたしますと6,500から7,000人の人が4月1日の合併を望んでいるという結果になります。これらの民意を裏切ったことになりましたが、このことについてはどのように判断されたのですか、お尋ねいたします。

次に、合併の見直しについて、選挙公報では3項目挙げておられますが、いつから取り組まれますか。特に、最終的には住民投票を行うと明記しておられますが、この住民投票はいつごろにと考えておられますか。今、住民が一番関心を持っている問題でありますので、はっきりとお答えを願いたいと思います。以上、合併問題についてお答えをいただきたいと思います。

2点目は、自転車自治会の問題であります。9月議会でも話題になりました自転車自治会の問題であります。3,000万とも5,000万とも言われる剰余金の行方はどうなっているのか。9月議会の答弁では弁護士と相談をして早期の解決を図るということでありましたが、その後どうなっておりますか、お尋ねいたします。

3点目は、海田市駅南口の一時駐車場の問題であります。私の質問に対して、7月ごろには結論を出すとのことでありました。現時点で何ら変わった様子はありませんけれども、どうなっておりますか、お尋ねいたします。以上。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）中岡議員の合併問題についての質問にお答えいたします。

まず、1点目の誤った情報を提供したということにつきましては、当時、連続立体交差事業や区画整理事業が本格的に動き出せば、都市計画税を導入せざるを得ないという町からの説明があったことから、合併推進協議会事務局が、厳しい財政状況を瀕死という言葉で表現されたものと思っております。

次に、2点目の市が財政再建団体に転落するとの考えということでございますが、市の財政状況が非常に厳しい状態であると認識しております。また、理想とする合併につ

きましては、町民が十分に理解し、多くの方々に支持をいただける合併をするべきであると考えております。

次に、3点目の織田幹雄記念館につきましては、以前から織田幹雄先生を顕彰する施設をぜひ実現したいとの思いが強くございました。プールの要望もあることから、それに合わせて実現ができたかと考えております。また、瀬野川の水の確保についてでございますが、これは今までと変わりなく水道水として使えるよう維持管理してまいりたいと考えております。

次に、4点目でございますが、合併協議会の開催を広島市に申し入れる考えはないかとのご質問につきましては、協議会としては合併協定書の調印も終え、協議会の役目を果たしていると考えております。今後につきましては、市と協議をしたいと考えております。

次に、5点目の来年4月の合併を白紙にしたことにより民意を裏切ったのではないかとのご質問につきましては、確かに新聞には私への投票の36%が合併に賛成し、その過半数が来年4月の合併に賛成している旨の報道がありました。しかしながら、これは報道の行った出口調査によるもので、投票に来た住民全員に調査をしたものではございません。私は来年4月の合併を時期尚早として主張してきたこともあり、来年4月の合併を白紙にしたことが民意を裏切ったことにはならないと考えております。

次に、6点目の住民投票につきましては、広島市の財政健全化計画の内容や本町の財政状況について考慮し、実施時期を検討していきたいと考えております。

続きまして、自転車自治会の問題のご質問に答えます。さきの9月議会において前町長が直接会長と会って早期解決を図るべく約束したということは承知しております。しかしながら、ご承知のとおり、前町長の辞職により、トップ会談もできず、現在に至っております。今後、私自身、早い時期に会長と話し合いを行い、解決の糸口を探りたいと考えております。

続きまして、海田市駅南口の一時駐車場についてのご質問にお答えします。駅南口の駐車場につきましては、フェスタひまわりの終了後、早い時期に駐車禁止などの整理を行うよう進めてまいりましたが、ご指摘のとおり、予定より時間がかかり過ぎてしまいました。11月6日によりやく県の公安委員会協議も終わり、現在、工事発注の事務を進めているところでございます。措置内容につきましては、南口のロータリー部分に一般利用者向け送迎用スペース5台分、タクシー駐車スペース7台を設け、その他部分はす

べて駐車禁止区域とします。なお、送迎用スペースにつきましては、夜間は施錠して不法駐車の防止を図りたいと考えております。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）一番最初の質問について、どうもお答えがピントぼけになっておると思うんですが、私がお聞きしたのは、町長も覚えておられると思いますが、平成7年の秋ごろだったと思いますけれども、推進協議会150人ぐらいサンピアに集まってやったと思いますが、その中で8項目にわたって誤った情報を流されました。私が一々それは違うよということで指摘をしたんですけれども、その誤った情報をなぜ出したのかということについてお尋ねをしたのであって、そのことについての的確にお答えをしていただきたいと思います。

それから、広島市の財政状況が厳しいということは私も認識しておりますけれども、市の財政より海田町の財政を心配するのが先ではないかと思うわけです。ですから、これもちょっと答弁になっておらんような感じがするんですけれども、いかがでございますか。

それから、織田記念館の建設は合併条件の中で、体育館と一体といいますか、そういうもので海田町の要望について広島市が織田記念館をつくろうということになったわけなんですけれども、今の答弁を聞いておりますと、町単独で織田記念館をつくって、その中に温水プールをつくるんだというふうに聞こえたのですけれども、そのように受け取ってもよろしいんですか、どうですか。

それから、法定協議会の役目は終わったというようなお答えでしたけれども、本当に住民投票をして、その結果どうなるかわかりませんが、まだ山岡町長そのものの中に合併を全然やらないんだという気持ちになっておるというふうには私も判断しておりません。まだまだ合併をするという気持ちの方が強いのではないかと思います。そうすると、やっぱり一日も早く法定協議会を再開して、合併条件というようなものも煮詰めていく必要があると思いますけれども、その点についてはいかがですか、お尋ねいたします。

それから、今の新聞報道の36%、これは出口調査であって、全員に聞いたんじゃないからというお答えでしたけれども、出口調査というのはばかにしちゃいけないですよ。衆議院選挙でも参議院の選挙でも、9時に開票0%でも当確を打って、それをそのままやっぱりその候補者が当選するという。これは何を根拠にしているかというのは十分ご承

知と思いますけれども、出口調査の結果でああいう報道がなされておるわけです。今回の分も出口調査で山岡さんに投票をしたという人に、これは何十人に聞かれたか知りませんが、そのうちの36%が合併賛成であったと。しかも、そのうちの過半数は4月1日の合併を志向しておったという報道がなされておるわけで、全員に聞いておるんじゃないけえ、わしゃ知らんよということにはならんと思いますが、もう1度そこら辺の、出口調査の問題もありますけれども、山岡町長のお気持ちを聞かせていただきたい。民意を裏切ったということにはならんというようなお答えですけれども、私は十分民意を裏切っておるというふうに考えておりますので、その点についてお答えをいただきたいと思います。

住民投票の時期、広島市の財政というのも全く無関係ではないと思いますけれども、ご承知と思いますが、11月の半ばごろに中間報告が出ております。これによると、広島市は一生懸命財政再建に取り組んでいるという姿が見られるわけですが、その中間報告の中身について町長はどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

それから、自転車自治会の問題、前町長がやったんじゃけえという話はごもっともですけれども、これは海田町がシルバー人材センターに委託してからでももう1年近くになるわけですから、早く解決していかないと、いろんないわさが飛んでおりますので、ひとつ早急に解決していただきたい。

それから、海田市駅南口の一時駐車場は非常にいいことを言われたんですが、いつから実施されるのかが出ておりませんでしたので、それについて明解なご答弁をお願いしたい。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）平成7年ごろにサンピアであった合併推進協議会のことについてでございますが、その当時は私も議員で出ておりましたが、いろんな資料をもらって、その判断によってこういう回答を協議会の方で判断をして出させてもらったと。決して誤った判断ではないというふうに思っております。

次に、市と町の財政の件でございますが、あくまでも合併というのが前提にあれば、海田町だけじゃなしに広島市も、相手方が広島市であれば、これは必ず見なきゃいけないというふうな判断をいたしております。

それから、プールの件でございますが、もちろん広島市との合併建設計画の中にありますが、私が申し上げましたように、織田幹雄先生を顕彰する意味でも織田記念館の完

成を急いでやりたいという私の願望があります。プールの件につきましては改めてまたいろいろ検討しながら皆さんと一緒に諮って考えていきたいと、こういうふうに思っております。

それから、出口調査のデータの問題でございますが、これはいろいろサンプルのとり方もやり方もあると思いますので、私があれこれ、データがどうだとかいうことに対して答える必要はないと、こういうふうに考えております。

それから、住民投票の件でございますが、けさほどの桑原議員とか多田議員に対して何度も繰り返しておりますので、それについて検討いただきたいと思います。

それから、シルバー自転車の件でございますが、確かに前加藤町長が約束をされたんでございますが、私は就任以来、一度宗平さんのうちにも就任のあいさつを兼ねて行っております。できるだけ近い将来早く宗平さんとの話を持ちたい、こういうふうに思っております。

次に、駅前の駐輪場の件でございますが、先ほど工事の発注事務を進めている、現場サイドでそういう作業をしておりますので、いましばらくその完成を待ちたい、そういうふうに思っております。以上です。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）この合併推進協議会の資料、これを全部読み上げると、報道関係さんはもうおらんのか。報道関係の人がおられると喜ぶんじゃないかなと思ったんですが、今、町長が言われたのは、その当時の資料をいろいろ検討してやられたと。例えば、1つの問題、「3年後には瀕死の状態になると監査委員が指摘した」と。これは当時、平岡さんと住吉議員が監査でありましたけれども、こがいなことは言うた覚えはないよというふうに言っておられます。ただこの1つを見ても、この情報がいかに誤っておるかということがわかるわけです。それから「連立駅前区画は広島市と合併後実施が得。政令指定都市であり、資金も豊富で経験も豊か。代替地や補償も条件がよくなります。合併すると、すべて広島市が交渉相手となります」と。それはまあ、合併をすると広島市が交渉相手になるということは本当ですけれども、代替地や補償の条件がよくなるということも書いてあるんですけれども、まずこの2点について、こういう情報をだれが出したのか、多分覚えておられると思いますけれども、お答えをいただきたい。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）当時の平成7年の資料は持ち合わせておりませんけれども、この当時は広

島市の合併をかなり進めていただきまして、市の方から。とにかく早くやれば、海田町にも区民センターの1つでも建ててやるというふうなことから、その問題に対して対処したわけございまして、今、財政状況の問題をるる言われたわけございしますが、駅前開発を含めて、区画整理の問題、また、平成9年に都市計画税を取るという議会の発言も踏まえてこういう形で私は表現したものと思っております。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）そうじゃないと思うんですけれどもね。例えば、ひまわり大橋に9億円、ふるさと館に9億円、今までに積立金が二十数億円くらいあったのですが、毎年これらの事業に使い、取り崩し、今ではほとんどなくなりましたと。この当時に14億円の財政調整基金がまだあったわけですが、この情報ではほとんどなくなったということなんですけれども、この14億円ぐらいの財政調整基金ではゼロに等しいというような判断をされたのかどうか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）金額的な問題なんです、駅前の区画整理の問題を含めて、投資が重なるという判断のもとに、同時にやっていけばそういうふうなものになるというふうな判断のもとで協議をしてつくったものと思っております。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）この都市計画税については平成9年から導入と町長が表明したと。これは、都市計画税の導入については検討せにゃいけんというような発言は私も記憶しておりますけれども、町長が表明したということも若干違うのではなかろうかというふうに思いますけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）この都市計画税の問題は私が一般質問でした件でございまして、そのときの当時の総務部長さんがその発言をされた。平成9年から都市計画税を取らなくちゃいけないというふうな発言をされたことに対しては間違いはないと思っております。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）自分が言われたことはよく覚えておられるんですが、そのほかのことについてはどうも記憶が定かでないというような。この駅前の区画整理で、代替地や補償条件がよくなるというのはどなたが言われたんですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）これは、決算の状況なんかを踏まえて、いろんな資料を取り寄せて、それで判断をして協議会の方でつくったものと思っております。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）その後、この海田の議会の中でこの問題を一般質問で取り上げて、執行部からお答えをいただいておりますけれども、それによると、補償条件がよくなるということはある得ないと。しかも代替地というのは、対象者の方からご相談があれば、相談には乗るけれども、補償条件の中に代替地という字句は入っておりませんと。しかも、全国統一した規格の中での補償ですから、合併をしても、広島市になっても補償の内容は変わりませんという答弁があったわけですが、そのことを山岡町長は知らなかったというふうに思いますけれども、そのように受けとめてよろしいですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今、中岡議員がおっしゃったとおりで結構でございます。

○議長（前田）ここで暫時休憩をいたします。再開は14時40分とします。

~~~~~○~~~~~

午後2時25分 休憩

午後2時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。9番、齋木君。

○9番（齋木）1行ぐらい合併問題についての、合併というところを書いておりますから、我が町長のご答弁は要りませんが、前段階に所感の一端を少し述べさせていただくことをお許し願いたいと思います。私は合併問題については、まだ山岡町長が就任間がないから、具体的に書いておらないわけですが、考え方も若干似ておるものですから、差し控えたようで、今度、2月から3月にかけての議会で根本的な問題の合併問題の意見を言わせてもらおうと思います。それで、私は、いろいろ議員さんがご質問になられた中で、海田町は、佐中議員さんがおっしゃったように、非常に狭くて、まちあり、海あり、山間地ありで、これだけすばらしい海田町はないわけですが、だから、私は現在まで勉強したことについては、合併しなくてもやっていける海田町だということを、佐中議員さんとのあれは同感でございますが、しかし、坂とか熊野とか府中町、日本の経済情勢、道州制の問題で、そうばかりは情勢変化で、いかないんじ

やないかという気もしておるわけでございます。そういう観点に立って、やはり私も先日、18日から2泊3日で全国の町長、市長、県会議員、市会議員、町会議員が集まった中で研修を受けまして、その中には、2期三重県の知事をやった、衆議院議員からやられた北川知事さんとか、現職の和歌山県の木村知事とか、北海道のニセコの町長さんとか、教育問題で、教育長さんね、三次市長がやっておるように、スポーツとか社会教育問題は教育委員会を離して町長・市長部局にとるといような研修会も受けまして、それから、再建団体になった赤池町あたりの、どうして再建団体から脱したかと、こういうような講習を受けまして、今まで県会議員もしておりましたが、これほどいい、安くて、研修会はないということで考えて、議員としてその一端を今後の3月議会で申し述べたいと思います。

その中で、私が第1に、順序不同でございますが、自治会長になって半年ぐらいですが、先進地の作木とか、太子町、兵庫県に参りまして、自治会活動が海田町は少しおくれておるんじゃないかと。だから、山岡町長にお願いするわけですが、自治会に対する助成ですね。それから、我々も町広報を配っても、それを無奉仕で全部自治会に入れておると。こういうようなことで、先進地を見ますと、いいところしか見んからかもわかりませんよ、非常に自治会活動が少しおくれておるんじゃないかと。そういう意味におきまして、山岡町長に自治会館ぐらいは建ててもらって、役場の職員を1人かパートを派遣してもらって、やっぱりまちづくりは自治会長が町長の手助けで、議員さんに対する意見やそういうもので自治会館の建設は山岡町長、どうなっておるか。佐中さんのご意見を数字的に聞きますと、私は1年間、来年度の予算が、無理をすれば35億円ぐらい建設費が出るんじゃないだろうかと、このように考えて、私も設計までしましたが、自治会館を建設してもらいたいと。それに対して山岡町長はどのようにお考えですかが第1点でございます。

それから、海田町は海田湾という海に恵まれておるんですね。再々、前加藤町長さんに、何とか明神さんの沖を、カキ殻に占領されて。あそこしか海田町はないんです。そういうふうに、明神さんは朽ち果てておるし、新町長の力で何とか県とタイアップしてあそこの開発を、再三のこれは前町長に対する質問ですが、我が町長には何とかしてもらえんだろうかと、こういうことが第2の問題でございます。

それから、広島市にわしはおった関係上、県会議員をしておった関係上、各小学校へ行っても、児童館とかクラブハウスというものがあるんです。教育長さん、東海田には

2階の方に町民センターがあるんです。やはり敷地内に独立した児童館的なハウスの様なものをどうしても建設してもらえんじやろうかと、こういうふうなことが第3の問題でございます。

それと、第4は、これは本当に東海田では国岡先輩議員と私が取り組んで、加藤町長さんが、議会の皆さん方が、また担当部長・課長さんが、助役さんらが400万組んでいたんだですね、新駅の構想。これも東京のコンサルタントで完成しておるといってお言葉をいただいたんだが、まだこれが公表されていない。やはり安芸中野の駅と海田市の駅が一番今JRの山陽線で長い距離だそうです。これを、山岡町長さん、もうそれだけのことができておるんですから、議会や地域住民の同意を得まして、どうしてもこれを早期実現いたしたいと。山岡町長の所感の一端を伺いたいと思います。

それから、5番目は、これはキャンプ場の問題ですが、前町長や議員さんの本当に努力で、東地区がすばらしい、道路もいいし、発展しておるわけです。合併もすぐないんですから、早期完成と、この間、建設委員で、前のときに住吉委員長さんらを中心に高野町へ行ったんです。それで、この間も建設委員長の佐中さんに連れられて高野町と横田町、吉田村へ行ったわけですが、そのときに、町長さんといろいろ懇意なものですから、ぜひともお会いして、あの2,000何ぼの高野町に一戸建てのすばらしいハウスがあるんでございます。そういうことで、あそこへ一戸建てを建ててもらって、完成して、広島市やよその者が利用するのでなしに、やっぱり海田町が優先的に、それから他町にというようなキャンプ場の完成は、非常に風光明媚なところだから、そこらを再度新町長にお願いしまして、考え方をお願いしたいと。春と夏で、あとは閉鎖して、鉄条網で囲って、どうせ運動公園に警備がおるんだから、警備を兼ねて安全対策もやってもらいたいと、こういうふうなことが第5の問題でございます。

次に、第6は、私はもう何年も言うておるんですが、海田町には福利厚生施設というものがどうもない。このたび福祉センターができますが。山手の洞所のふもとに農協第三セクターぐらいで、洞所山荘でふろやらりハビリのセンターとか、エバーグリーンはなかなか行かれんのですね、これは。案外冷たいところがあるから。そういうようなことがありますので、財政が私は35億、町長さん、あんたの力で捻出すれば、あると思う。そこらでやはり洞所山荘で、人口3万おるんです、我々は。そういうことで、先ほど言いましたように、3万500から1,000人、非常にすばらしい海田町です。無理に合併せえでもええじゃないかと、わしもそう思うておるが、しかし、市の情勢、日本の経済の行

方がどういうふうになるかわかりませんが、それを突っ張ってもいけないと思って、ここに洞所山荘を一環として、お年寄りで、宿泊設備はなしでそういうものをやってもらいたいと。私も公約の会報にこれも載せておりますので。

次は、市も私は合併問題で単独でいくと申し上げたんですが、今度は、町長さん、東が立派に、西が道路問題も建設部長から構想も聞いておるんですが、やはりあそこの下岡さんの上が小川が流れて串掛林道へつながるんだから、やっぱりあそこを農業公園、私の持論です。絵も描いておるんですが、これを町長さん、何とか設計だけでもひとつ取り組んでいただきたい。それに対して山岡町長さんはどういうお考えでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、8番は、私は東広島市で市会議員の選挙にケーブルテレビを、会報にも載せておりますが、本当に会報が各民家に続々と入るんです。私は、昔とは違いまして、今は情報文化で、ケーブルテレビの時代じゃないかと思います。幸い、商工会も乗り気になって実現するわけですが、町長さん、町がわずか50万です。そこらは奮発して、格好だけでなしに、助役さん、指導部がどうも冷たいと商工会が言いよるんじゃない、これは、担当者が。やっぱり1,000万ぐらい出して、海田町の情報文化を町の各家にやっぱり希望者は流したらいいんじゃないかと。そこらが私は具体的に50万、1,000万という数字を挙げておりますのでね、町長さん。そこらを、限られた財政の中ですが、お願いしたいんじゃないかと。

それから、私もPTAの陳情書やら、広島市の合併条件でけられて、がっくりPTAの人も関係議員さんもおられると思うんですが、やっぱりこれらは年次計画でも立てられて、危険校舎の改築を来年度の予算の中で計画発表をしていただければ幸いではないかと、このように考えておるわけでございます。

次に、役場の職員さんですよ。人は、あんたら、非常にいいんですが、迫力がない。先般、新聞で名所旧跡の明日香村が合併を拒否した。その代わり、助役も収入役も要らん、部長制も要らん、職員は計画を立てて半分にする、こういうふうなことも出ておって、私は前から再々助役さんに言いよる。職員を減らしなさいと。それは、やっぱりここは労働組合がないんだから、非常にすばらしいところですから。ないのがええのか悪いか知りませんよ。やっぱりよく話をされて、下を書いておるように、千葉県の方であった、すぐやる課とか、ほかの商工観光課をつくるとか、一遍にこれは減られんのですから、新規募集をやめられて、そういうふうにして職員を減らしてもらいたい。定数

がどうじゃこうじゃというて加藤町長さんが述べられましたが、多過ぎると、私は。そして、非常にまじめないい人ですが、先ほど言いましたが、迫力がない、やる気がない。5時になったら、たったったった帰ると。それは公務員じゃけん仕方がないんじゃないかと。言えば、そうかもわからんが、もっとまちに出て、ちょっと訪問して。私は都市計画のところが、局長、もっと親切にならんといけん。私はもっと考え方を町長さん、変えてもらいたい1つの例じゃないかと。やっぱり親切に、都市課長あたりも、何をつっけんどんなことを言うてというようなことじゃが、そこらは町長、徹底した教育をしてもらいたい。やっぱり専門家を入れて、職員も研修費を組んで先進地を惜しみなく見させに行ってもらいたいと思うんです。そういうことで海田町の職員も効果があるんじゃないかと。私は言うんですよ。水道部長、あなたが合併問題、水道問題、かたくなにやられて住吉議員に強い指導を受けたように、もっと柔軟によく前後を考えてやってもらいたいから、あれは強い住吉議員の指導を受けたんです。1つの例ですが。やっぱりそこらの謙虚さというものを持ってまちのために発展してもらいたいと。今言いましたように、すぐやる課を町長さん、2億円ぐらいの予算を組んで、よっしゃ、町長のところへ議員が言うたり町民が言うたら、さっとやったるぞという予備費を組んでやれば、私の考え方と同じような考え方で出られたんですから、いろいろ町も変わっていくんじゃないだろうかと。それから、零細商店がどんどんなくなっていくんです。商工会に任されてもいいけれども、やっぱり商工振興課と観光課あたりを、多いんだから、職員が。そういうふうなのをつくって、やめてもらわんようにして、年次計画で、退職をされたら補充をせずに減員をしてもらいたいと。こういうことで質問を終わりますが、答弁していただいたら、また私の席で再質問で、時間が許せばお願いしたいと思います。以上です。

議長、終わります。

○議長（前田） 斎木議員、9番の文化ホールというのが飛んでおるんですが、よろしゅうございますか。

○9番（斎木） ありがとう、議長。

○議長（前田） 要るんですか。

○9番（斎木） 要るんじゃ、要るんじゃ。質問事項に載せておるからね。ありがとう、議長。大事なことじゃ、これも。これも私は設計して自分が費用を出して額を入れておきたいんで、町長の答弁を。やっぱり3万500人から1,000人おるんですよ。それが、体育館にシートを敷いて、東海田は暖房がきかんのよね。冬は行事ができんの、のう、町長。

こんだけぐらいのことは5億円ぐらいかかるかもわからんが、2年計画、3年計画で文化ホール、音楽堂というものを適当な場所にやって、これは本当に真剣にあんたにお願いするんじゃ。海田町は3万500、1,000人おるというが、議員が悪かったんか、町長が悪かったんか、職員が悪かったんか知らんが、おくれておるよ、この問題は。田舎でもある。国の補助金があるかどうか、県の補助金があるかわかりませんが、それについても山岡町長の明解なるご答弁をお願いしたいと思う。以上、議長、ありがとう。終わりました。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）斎木議員の質問の1点目の1番、2番、4番から8番までと2点目につきましては私から、1点目の3番、9番、10番につきましては教育委員会から答弁をいたします。

最初に、重点事業に関するご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の自治会館の新設についてでございますが、ご指摘のとおり、まちづくりには地域の方々、特に自治会の協力は重要なものと考えております。自治会の活動につきましては、自主・自立の団体として、それぞれの自治会において町施設の利用をはじめとして、集会等も行う場所を確保し、独自の活動をされておりますので、改めて自治会の活動の拠点として職員を配置するような自治会館を新設することは考えておりません。

次に、2点目の海田湾の整備についてでございますが、公有水面の管理につきましては、広島県において管理されており、当該カキ殻の海中の占用につきましても広島県が許可をしているものでございます。したがいまして、町には許可の権限がありません。また、民間の個別の企業活動にかかわるものであり、この点についても強制力はないものと考えております。

次に、4点目の新駅についてでございますが、基本構想ができ上がりましたので、県やJRと協議を行っているところでありますが、これまでの協議の中で駅前広場や畝橋のかけかえ等の周辺整備に係る事業費が多めで、これに伴う財源の確保の問題や、利用者の増加につながる団地の開発や商業施設立地の具体の動きがないことなどから、実現には相当ハードルが高いと受けとめております。また、住民の方々の負担につきましても、基本構想の段階ではかなりの額になると見込んでおりますので、本当にご負担いただけるのかどうかについて、これまでも関係の自治会長さんと協議をしていただいた経

緯があることから、引続き協議をしていきたいと考えております。

5点目のキャンプ場内にヒュッテ建設のご提案でございますが、海田総合公園の2期工事で提案の趣旨に沿ったロッジの建設を検討しておるところであります。現在は用地取得に当たっているところでございます。

6点目の洞所山荘建設についてでございますが、先にお答えしましたロッジなどの宿泊施設はご提案の趣旨に沿うものと考えており、洞所山荘を建設することは考えておりません。

7点目の三迫地区の農業公園建設についてでございますが、ご指摘のように、三迫地区は東地区と比較して整備がおくれております。三迫地区の整備につきましては近々の課題として早期に整備すべきだと考えております。町道6号線につきましては、既に三迫2丁目15番街区付近まで整備をしており、引続き延長600メートル、幅員7メートルの実施設計に着手しているところでございます。また、一部用地の取得にも取りかかっております。公園の整備につきましても、三迫地区に街区公園を早期に整備するよう準備を進めてございます。ご提案の農業公園の建設についてでございますが、以前にお答えをしておりますとおり、農業振興地域でないことから、本町にはなじまないものと考えております。

8点目の安芸ケーブルテレビへの補助金についてでございますが、町の補助金は国や県の補助金に上積みして補助するものであり、国や県の補助対象は施設整備費に要する費用となっております。安芸ケーブルテレビは平成15年10月15日付で、申請のあった施設整備費に要する費用に対して国・県及び町の補助金を含め1億2,920万円の補助交付決定を行っております。したがって、新たな施設整備費が伴わない現段階では補助金の増額は考えておりません。

続きまして、役場職員についてのご質問にお答えします。役場職員の配置及び役場の機構につきましては私も見直しについて考えているところでございます。まず、1点目の議員ご指摘のすぐやる課の設置につきましても、近隣の府中町において設置した経緯もあることから、設置の経緯、事務処理の内容、職員数、予算規模等について現在調査をさせているところでございます。次に、2点目の、商工観光課を設置し、商店などの小企業と商工会との連携を密にしてはどうかというご提案でございますが、商店と商工会との関係ということから申し上げますと、現状において支障があるとは考えておりません。いずれにしましても、役場機構等の改正に当たりましては、これまでの状況をよ

く精査した上で、しかるべき時期に実施したいと考えております。また、3点目の職員教育を徹底することについてでございますが、これまでも様々な研修を実施し、職員教育を行っているところでございますが、公務員を取り巻く厳しい実情を自覚させ、職員一人一人の能力向上を図りながら、社会変化に的確に対応する人材の育成をしなければならないと考えております。

それでは、1点目の3番、9番、10番につきましては教育委員会から答弁をしますもので、よろしくお願いします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（李木）3点目の海田東児童クラブハウスを学校の敷地内に建設することについてご答弁申し上げます。児童クラブは、下校後、保護者等がいない小学校の1年生から3年生までの児童が、安全に楽しく過ごせる環境の中で、なおかつ異年齢集団と交流しながら幅広い体験をすることが理想的な姿であると、こういうふうに考えております。そうしたことから、海田東児童クラブは、児童館との併設の中で運営されております。理想的な児童クラブであると認識しておりますので、これまでどおり運営を続けていきたいと思っております。

次に、9点目の文化ホールの建設につきましてご答弁いたします。現在、各種の事業は第3次総合基本計画に基づき、3カ年の実施計画を毎年ローリングしながら推進しているところでございます。ご提案の文化ホールにつきましては、総合基本計画の中で「文化活動の拠点として専用ホールを有する文化施設の整備を検討する」といたしております。しかしながら、現在の経済環境や町の財政状況、あるいは行政的な効果を勘案した場合に、建設費や経年のランニングコストが膨大となるこうした施設を実施計画の中に盛り込むことは、現在のところ、大変困難であるというふうに言わざるを得ません。教育委員会といたしましては当面、文化活動を支える人づくりをはじめとしたソフト施策に力を注ぎ、現有の施設の特徴を生かしながら、多目的な活用を図りつつ文化事業の推進に努めてまいりたい、こういうふうに考えております。

次に、小学校危険校舎の改築についてご答弁申し上げます。学校施設の整備につきましては、第3次海田町総合基本計画の中で、校舎、体育館の耐震診断の結果を踏まえ、耐震補強や老朽化施設の改修などを計画的に進めているところでございます。これまで、昭和56年以前の校舎、体育館について耐震診断、耐力調査を行ってまいりました。今後は各学校の調査結果をもとに、耐震補強工事を中心に整備計画の見直しを行い、計画的

に進めてまいりたいと考えております。当面、重点事業といたしましては、災害時の避難場所となっております各小学校の体育館の大規模改造事業に取り組んでまいりたいと、こういうふうに考えております。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）山岡町長さんね、自治会館の問題ですが、海田東の自治会長が集まったときに、合併したら、これは国岡議員の提案です、会長をしておったときにね。市が自治会館を建てておるから、海田町に。60万ぐらいの年間予算があるが、自治会が負担してくれんかということも提案されたんです。じゃが、自治会が出すのも大変じゃなということうやむやになっておるんです。だから、あなたがすばらしい町長やろうと。わしは町長に出なんだで、なっておらんが、あんたの答弁は冷たいよ。これは自治会活動がいかにもまちづくりを、今あんたが答弁の中で、当面合併は考えておらんと。それはそれでいいかもわからんが、それは今の答弁は考えられんから、もう1遍前進的な進歩的な、前向きの言葉をいただきたい。

それからもう1つ、教育委員会にお尋ねするんですが、財政が厳しい中ですよ。見てみんな、海田東やあそこはシートを引っ張ったり、天井が高いけん、冷暖房もできないんよ。そういう中で、私は海田市学区が6、東海田が4か4.5よ。これだけの海田町の、私も同感よ、海田はね、合併せんでもやっていけるんよ。しかし、どう社会情勢が変わるかわからんから、私は10年は大変じゃなと思うんです。そういう中で教育長、君はやっぱり、あんたら教育委員会は学校教育だけでいい。死力を尽くして、食らいついて、山岡町長に。そういう文化的ホールは、海田市側でもええんよ、中心、どこでもやるのが私は教育長、教育委員会の仕事じゃろうと思う。そこらをよく考えてくれ。あの寒いので、冬は行事ができんのじゃ。あんたらはそういう行事のときに来ておらんのじゃろう、公民館へ。そこらで新町長に食らいついて。そういうことで教育長、もう1度ご答弁をお願いします。あんまり冷たいことを言うなよ、山岡町長。もう1回答弁してください。

○議長（前田）総務部長。

○総務部長（上條）自治会館の問題でございますけれども、自治会の拠点といたしましては、現在、各地に自治会館を設けております。これにつきまして、議員ご指摘の拠点となる自治会館をつくって職員を張りつけてやってほしいということでございますが、先ほど町長が答弁いたしましたように、自治会につきましては、今後非常に町行政との協

力体制が重要なことになってくると認識しております。このことにつきまして、今、自治会については各地にそれぞれの自治会館を持っておられます。それと、公共施設も利用されております。これらを利用されながら今後やっていきたいというような考えでございますけれども、職員につきましては、現在でも地域振興課の職員が自治会連合会の窓口として、事務局として自治会と一緒にしながら事業をやっておりますので、十分現在の体制で対応できるものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前田）教育部長。

○教育部長（山本）文化ホール等の建設についてのご要望でございますけれども、先ほど教育長が答弁をしたところでございます。海田町の総合基本計画の中で一応こうした施設について海田町も欲しいというような意向の中で現在定義しておりますのは、そういった活動の拠点として専用ホールを有する文化施設の整備をまずは検討するという項目が入っております。確かに、あるにこしたことはない、我々も欲しいというのは正直なところでございますけれども、先般来いろんな議論の中で、今から海田町の行政改革、そういったことも全体的に検討がなされてくるというふうに思っております。特にこうした文化ホールにつきましては非常に利用効果、行政効果の面から言いまして、あるにこしたことはないんですけれども、海田町にとって本当に必要な施設であるかどうか、そこらあたりもよくよく吟味しながら、この建設については研究し、検討していくべきものではなかろうかと思えます。また、ご指摘のように、何か事業をするときに非常に寒いというご指摘もあります。そうした中で、先ほど申しましたように、現在の施設を多目的に活用しながら当面いろんな文化事業を進めていきたいというふうに思っておりますし、海田公民館のホール、これにつきましては暖房も可能でございますし、そうしたように、今ある施設を有効的にいろんな文化事業に当面は活用していきたいというふうに考えております。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）町長さん、私も東区におって、東区の文化センターを使用するのが年3回ございます。1年前じゃだめなんです。安芸区へ、海田町へ帰って、人口は安芸区は68万人ぐらいか、それでも、半年前から全部詰まっておるの。安芸区の文化センターが。それだけ需要が多いんだから、あなたもよく安芸区の文化センターの利用率を考えてもらいたい。これはやっぱり1つの海田町の文化のシンボルですよ、音楽堂や何やね。そこらが町長さん、再検討をお考えいただきまして、よく調査されてお願いしたい。

と思います。

それと、これは文化ホールの問題ですが、やはり、今全く農業振興地域じゃないわけよね、町長さん、西地区はね。非常に悪いけど、やっぱり海田町に残されておる唯一の僻地、山間地ですよ。それを放置しておくというはいけないので、私は、すぐできんかもわからんが、年次計画の中でひとつ再度検討していただきたいと。次の2月、3月でまたお尋ねしますので、町長さん、そこらもよくいろいろなものやってしていただきたいと思います。

それから、海田湾の管轄は全く県が所管しておりますが、やっぱりカキ殻だけの問題、だんだんあれからカキ殻が少なくなりましたが、亡くなられてね、先代の社長が。やはりガス会社の一部を、もうガス会社は廿日市へ行ったので、ほかの者に利用されよるんですが、一部を割譲してもらおうとか、いろいろな方法で、海田湾でありながら、海田に港一つないんだから、そこらも3月にまたご質問させていただきますが、これもよく調査・検討して、また町長さんはなれ出すじゃけんのう、よくお願いしたいと思います。以上で議長、もう質問は終わらせていただきます。

○議長（前田）要望でいいですな。

○9番（斎木）要望でね。

○議長（前田）それでは、次、15番、住吉君。

○15番（住吉）住吉議員でございます。けさほどの町長の行政執行の基本的事項という中にもありましたし、それから、多くの議員さんが質問されました中で町長が答弁されておる。

私の1番目の質問、情報の提供ということには十分答えていただいたと思っておりますが、その中の最後の方に、その情報の提供の取り組みについて具体的にお示しくださいという中で、私の期待しておる具体的事項というのは、過去において情報の提供が不十分であったと。先ほど助役は十分したと思うというふうにやむを得ず答えられたんだらうと思うんですが、十分ではなかったというふうに、我々も反省しております。十分要求しなかったところもあるかと思います。そういう中で私の期待しておるのは、過去にいろいろな町民の皆さんに情報提供の目的に配布されたんだらうと思いますが、1号、2号、3号とかいう中で、合併した場合のメリット、デメリットを一覧表にしてははっきりと示されていないと。多くの文章の中でぐじゃぐじゃとごまかしてきたんじゃないかなという感じがしております。したがって、今度は広報等を通じて、これも広島市の

財政状況を吟味しながらという答弁をいただいておりますので、そこらのところが明確になってからでよろしゅうございますが、広報に1ページ、2ページ割いて、1ページはメリット、1ページはデメリット。例えば、最近になりまして財政課長が、後ほど出そうと思っておったんですが、水道料金は30%上げるんだというようなことをテレビで報道していますので、そういうことをひっくるめて、デメリットはこういうものがあるというふうなことを明確に町民の皆さんによくわかるように親切な資料をつくって提供していただきたいということであります。

2番目に、これは非常に私は重要視しておるんですが、瀬野川の水は名水であり、3万人の命の水であると。ぜひ確保していただきたいということは、合併問題以前にも何回も提案をいたしまして、要望しておる事項でございます。そういう中で、今回の合併協議会の中で、非常にコストがかかるので、コスト上無理だと。広島市がだめと言うからだめだということで、部長はいい顔をしておらんようですが、だめだということでけってしまった、一蹴してしまっておるんですね。さっき申しましたように、広島市の財政課長は水道料金は、合併しようがすまいが、これから30%値上げをするとっております。合併に当たっては既に広島市と我が町の差が20%あるんです。そうしますと、50%の差があるというふうに私は判断いたします。したがって、この中で50%もうちのを値上げすれば、十分に今の水道施設を補充して、老朽管も逐次かえていって保持できる、確保できるというふうに考えております。そこらのところがどうなのかと。50%あるんだから、30%というところを値引きして言うておるんですが、そこらを、名水を飲むことができないのかということ、その可否についてお伺いいたします。

海田町の水の2番目で、先日、国際学院大学の水の専門家の佐々木先生というのがおられますね。私がこういうことを提案しているのを町民の皆さんの中にご存じの方があるって、ラジオ番組で「太田川の水も悪くないけれども、瀬野川の水はまさに名水である。かれることのない海田町民の貴重な財産である。ぜひ守るべきである」ということを発言しておられる。そういうことで、若干の謝礼を払ってもいいと思うんですが、佐々木先生にひとつしっかり検査等をしていただいて、結果をこれも海田町の広報等に載せていただいて、町民の皆さんに海田町の名水の価値をしっかりとご認識していただくということが大切だろうと思うんです。海田町の水も太田川の水も大したことはないんだというふうな答弁をされておるんですが、そうじゃないんだということをこの専門家の先生は言っておられるので、その価値をしっかりと認識していただきたいと、このように思い

ます。その取り組みについてお伺いいたします。

3 番目は、職員の規律と責任感の向上ということで上げておりますが、これも私は過去に何回も提案したんですが、まだいまだに実現されていなかったんですが、今回、町長が新しくかわられたこの機会に次のことをお願いしたいと思います。

今、ネームカードをつけていますけれども、今日そういう提案をしたから、つけていない部課長はいないんですね。まじめにつけてきておられます。しかし、小さな字で、わしには見えんです。したがって、大きなネームカードをつける。首かけ式の今の大きなのが、はやっておるんですね。10数センチ角ぐらいあって、ここらからでも最後尾におる方の名前がわかるようなネームカードをつけると。カウンターの前にあって、高齢者がちょっと見たのではだれかいなとわからんような状況があるので、それをはっきりわかるようなネームカードをつけていただく。

それから、電話受けの対応が悪いと。これは前にも言いましたけれども、やっぱり直っていない。今、我々が町に電話をしたら、99%が名前を答えません。何課ですというぐらいは答えますよ。私は南堀川の住吉でございますと名乗っておるのに、答えない職員が大部分、99%おります。そこらは問題がある。

それから、明るいあいさつをしてもらう。あいさつ運動と言っておられたけれども、教育委員会はね。教育委員会の部屋の前に「あいさつをしましょう」というてのぼりを立てたりしておられたが、実際には、入ってみて、あいさつをする教育委員会の職員はおらん。プラカードをかけたスローガンを掲げたんじゃだめなんです、あいさつは。やっぱり、まず町の職員が模範を示すということでお願いしたいと思う。これは、やはり大きなネームカードをつけることによって、責任を持った仕事をする。電話もそうですよ。私が昔おった職場は絶対に所属、職名、名前を名乗らなかったら一発でやられておった。今、どこの銀行でもそうですよ。N T Tなんかへかけてみなさい。最初にだれだれです、終わったときにだれだれです、必ず名前を名乗っておる。町の職員は100%と言いたいぐらいじゃね。課長ぐらいになると、やっぱり住吉と言うと、名前を言う人がおる。中には言わん人もおる。だから、それは責任を持った仕事をしていないということなんです。先ほど、活性化委員会によってという答弁もいただいておりますが、これを活性化の1つに上げていただきたいと思います。どのようにお取り組みになるか、お伺いいたします。お願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）住吉議員の情報提供についての質問にお答えをいたします。

広島市の財政状況の提供であります。広島市においては本年12月1日発行の広報紙「市民と市政」の中で、広島市の財政の現状と今後の見通しや財政健全化計画（素案）の概要が公表されております。ホームページにも掲載しておりますが、ただ、これらを町の広報紙等で知らせるということにつきましては、その目的や意図が明確でないと難しいと思いますので、慎重に取り扱う必要があると考えております。今後、住民の方々に資料提供の必要があると判断したときには、広島市との協議をしながら対応していきたいと思っております。

続きまして、瀬野川の水の確保についてのご質問でございますが、まず、1点目の瀬野川の水の確保についてでございますが、広島市との合併が白紙になった現状では当面、水道施設整備計画を見直し、施設の改修、更新、近代化を進めながら、今までどおり瀬野川からの取水により浄水場で浄化した水を供給することとなります。なお、広島市の水道料金につきましては、市に問い合わせましたが、値上げについて発表したことはないと言っております。

次に、2点目の水質に関する広報についてでございますが、水道水につきましては名水の基準はございませんが、厚生省、現在の厚生労働省のおいしい水研究会から「おいしい水の要件」が発表されております。海田町の水道水はこれらの要件をすべて満たしており、おいしい水とすることができます。このような水道水の水質等に関する情報は今後、広報等で知らせていきたいと考えております。

続きまして、職員の規律と責任感の向上についてでございますが、まず、1点目のネームカードにつきましては、従来の名札は名前が小さく、お客さんに見えにくいので、また、これまで議員からのご指摘がございましたので、首かけ式、これをもう準備しております。1月1日から全職員にこれをかけていただくということで、この間から指示をしております。町民の皆様に見やすいカードの検討を行い、平成6年1月から各職員が着用できる準備をしております。

次に、2点目の電話の対応につきましては、これまで接遇マニュアルを作成し、電話による対応を指導しておりますが、これからも、まず所属、氏名を告げ、責任を持って対応できるよう指導してまいります。

また、3点目のあいさつにつきましては、お客様、職員の間であいさつを交わし、気持ちのよい出会いを心がけるとともに、町民の皆様へ公平で誠意のあるサービスを提供

できるよう今後とも指導してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）1つ目の情報提供についてはそのとおりでお願いをしておきます。

2番目の水道料金の値上げを発表したことはないというのはちょっと腑に落ちんですが、テレビで何回も言っておりますよ。広島市財政課長だれだれと言って、テレビに何回も出ておる。見ておらんじゃろうと思うんじゃが。夜やるからね。その中で、水道料金は30%値上げをする、下水道は20%、前に200というふうに勘違いしておったんですが、120%ということによっておるし、保育料も値上げをしますということをはっきり答えておるんです、財政課長が。だから、そこらのところをよく、値上げを発表していないというところはどうも腑に落ちませんので、確認してください。

それから、国際学院大学の先生に検査をしてもらって、その資料を町民の皆さんに明確にする必要はないかというところの答弁はいただいていないような気がするんです。これもお願いします。これは大事なことなんです。水質は大したことはないんだと。それは、基準はクリアしておるんですよ、どこだって。ところが、太田川の水と瀬野川の水は雲泥の差があるということを佐々木先生がおっしゃっておるので、そこらを明確にしていきたいということです。

それから、名札の件につきましては、いろいろと情報をいただくんですが、名札の下の方に「私の応対に問題がありましたら、総務課長に申し出てください」というふうなことを余分につけ加えておる名札をつけておるところもあるそうです。これにつきましては、余分になるかもしれませんが、先日、あるご婦人が熊野町の役場へ行ってくれということで車を持ってきて、連れていかれたんです。私も、いいことならということで同伴いたしましたら、熊野町の役場の玄関ホールは広いですよ、新たにできた。それに楕円形のカウンターがあって、そこに案内が立っておる。非常に姿勢を正して、不動の姿勢ですよ。それで「いらっしゃいませ」と。「何かご用ですか」というふうな応対をするわけです。そのまねをせいというわけじゃないですが、その姿勢がすばらしいなというふうに僕は感じました。後で熊野町の議員に会ってから聞いてみましたが、1時間交代じゃそうです。だから、ぴしゃっとやっておるんですね。これは行ってみてください。それから、名札も、ぱっと見て、カウンター越しじゃったが、何ぼ僕が目だつてよくわかる大きな名札をつけておる。電話の応対は、まだかけてみんから、わかりませんが。それから、ホールで出会った女性の職員の方が本当にこやかに「おはようご

ございます」と言ってあいさつをしてくれた。そこらのところが私は熊野は、失礼けれども、熊野の方は来ておられんと思うんだが、海田町より田舎だなという感じを受けておったけれども、よほど熊野の職員の方が洗練されて進んでおると。立派だなというふうに感じました。そんなところへ一回行ってみてください。坂町もそうだと言っていますがね。海田町の職員のそういう規律とかいう問題はうんとおくれておるんではないかというふうに思います。

最後に、町長の先ほどの基本的事項の中で、町職員が町民の奉仕者として自覚を持ちということ述べられておりますので、この点をもう1回強調しまして、もう1回、さっきの不十分な点と、それから職員の規律の問題について、あるいは責任感の問題についてお答え願いたいと思います。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）先ほどの水の問題でございますが、国際学院大学の佐々木教授とも私も何回もお話をした機会もございますので、あわせて町の水の検査並びにいろんな分析を改めてお願いして、海田町の名水の意味をはっきりしたい、こういうふうに思っております。

それから、今、住吉議員のご指摘がありましたが、先般私は熊野町へ就任あいさつに行ったときに、大きな名札をつけておったと。そういうことを見て、帰ってすぐ指示をしたわけでございます。そのときに、おっしゃいますように、総合案内というのがありまして、1時間というのは聞かなかったんですが、若い方が交互にそういう総合案内をして、この仕事でしたらこの課この課という案内が適切にできておったと。これをひとつ検討してみたいと思っております。

対応の問題でございますが、住吉議員がおっしゃるように、ポスターとか看板でできるものがあいさつではないと。私は人より先にあいさつは自分がするものだというふうなことで今後取り組んで、職員と一緒にあってあいさつ運動を進めていきたい、こういうふうに考えております。以上でございます。

○議長（前田）水道課長。

○水道課長（畠山）水道料金の広島市の値上げの件でございますが、これにつきましては私が広島市の企画総務課長に確認いたしましたところ、広島市では値上げを発表したということはないということでございました。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）それはどこへ聞いたんか知らんが、水道局に聞いたの。じゃなしに、財政課長がそういうことをはっきり述べておるんです。1回じゃないんよ。2回ぐらい述べておる。僕は見た、夜。

それと、もう1つ忘れておった、答弁。うちの水道料金で30%の値上げをしたら、今の施設の維持、すぐにやれと言うんじゃないよ。10年なり20年かけてやるんだから。水道管の取りかえとか布設替とか、施設の問題を維持管理ができるのかどうかということをお忘れしておったんじゃ、答弁。

○議長（前田）広域行政推進課長。

○広域行政推進課長（木原晴彦）先ほどテレビで財政課長が水道料金の値上げをということをお見になったというの、これは多分NHKの特集番組をやっておられた分を見られたんだろうと思います。これにつきましては、広島市がもし再建団体になった場合、現在の水道料金を30%、下水道料金は100%、倍にしなければならない事態になるということをおNHKの特集番組で財政課長が知られて言っておられます。これはあくまで財政再建団体になったらという前提のもとにやられているというのがございます。

○議長（前田）上下水道部長。

○上下水道部長（木原正博）それでは、施設を維持しながらという件につきましてご答弁申し上げます。住吉議員がおっしゃるとおり、今現在30%水道料金を上げていただければ当然、今の状態であれば、十分経営していけます。我々がいつも言っておりますのは、水道整備計画を我々は持っておりますから、その水道整備計画を年次どおり忠実にやっていった場合には3年後には海田町も値上げをしなければならない状態になりますよということです。今、合併の時期が云々されている時期に、そのすべての整備計画を年次計画でやっていくかどうかというのがまだ不透明ですので、今、見直しの段階に入っておりますので、値上げにつきましては今のところ考えておりません。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）そういうことで、30%もあれば維持できるということでございますが、これはやっぱり、さっきの財政再建団体に転落した場合ということをお言っていますが、そういうことは言っていないんですよ、彼らは。転落の危機がある、その中で将来はこういうことを考えないかんとお言うんだから、同じことかもわからんけれども、そういう考えなんです。転落させまいと思えば、値上げをせにやいかんということをお言っておるわけですからね。そういうことで、お願いしたいのは、もし合併をするということ

を前提で協議会をやる際には、今のような海田町で十分、広島市が合併すれば50%も上がるんだから、海田町の水は確保できるじゃないかという条件で交渉しなければいけないと、強い条件を持っておる。

もう1つは、先ほどからも出ておりましたけれども、温水プールの問題にしてもそうなんです。広島市が財政危機にあるから、将来、維持管理費のかかるものはやらないという前提で我々と交渉をしてきたんですよ、広島市の秋葉市長は。だから、そういう条件でもってしっかり交渉していかなきゃいかんということ。海田町の財政状況で、今のうちに、値上げをすりゃできるとか、いろんな条件があると思うんですよ。そんな中で、温水プール、織田幹雄記念館についてもどういうふうになるかわかりませんが、合併の段階では何でもかんでも、広島市がだめじゃと言うたからだめだというふうな考え方の交渉は今後やめてほしいということなんです。それは合併しなきゃ値上げじゃ何とかいうんじゃないしに、そういう条件でやっていただきたいということをお願いしたい。

もう1つ、そういうことで部長さんが言うから、ついでに言いたくなかったけれども、水道事業の取り扱いというこの説明資料の中で「海田町が経営する水道事業は広島市が引き継ぎ、広島市の制度に統一するものとする」というような説明をしておられるんですよ。これは、町民の皆さんが聞いたら、引き継ぐんだから、今の施設をそのままやるんだという解釈をするんですよ。私は西の小学校の体育館で会ったときに、部長にこの質問をしたんですよ。もう少し丁寧にかみ砕いて町民の皆さんにわかりやすく説明できないんかと言うたら、そんなことがわかりたけりゃ説明したろうかというふうな言い回しで答弁したんですよ。そのままやめてしまったが、私は一住民として説明会に行っていないので、こんなことをしてもしょうがないかと言ったけれども、こういう考え方でおられるから、説明が不十分であったというのを僕らが言いたいんですよ。だから、こういうことになったんだと。すべてそうなんですよ。最初から、水道の問題を頭から、任意協議会に入る前から、広島市がだめじゃと言うからだめですというふうなことを言ってきておるんです。そうではだめなんだと。しっかり担当部長等は親切な説明をして、町民の皆さんにいかにして理解してもらおうかということを積義してやっていないから、こういうことになったんです。今後はそういうことを考えていただきたい。以上のことについては答弁は要りませんけれども、要望しておきます。終わり。

○議長（前田）次に、1番、白築君。

○1番（白築）1番、白築です。このたび、初めての質問ですので、よろしくお願いいたします。

します。

まず、合併問題について。広島市との合併問題を最大の争点として戦われた海田町の町長選挙は、合併慎重派の山岡寛治氏を選びました。しかも、大差で当選されました。この結果は町民の総意の結論であると思っています。私もこの選挙で次のように訴え、議会に送っていただきました。

その内容は、現在調印している合併案は一たん白紙に戻し、改めて再検討すべきということを第1に訴えてきました。どのようにお考えですか、お尋ねいたします。

2つ目には、広島市の財政の悪化の問題です。2年後には財政再建団体に転落する可能性のある広島市と急いで合併しても、町民のためにはならないと思います。広島市の財政の動向を見きわめる必要がありますが、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。

そして3つ目には、合併問題を決着するときには、町長や町議会が勝手に決めないで、町民投票を行い、町民総意で決めるということを訴えました。広島市は常設の住民投票条例を設置して、変わった事業や大型の施設などを提案する前に市民投票する方針ですが、海田町は、これ以上重大なことはないし、町そのものがなくなるかどうかというのに、全町民が参加して決める方法をとるべきですが、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。

次に、区画整理事業についてお尋ねいたします。これまでの駅前区画整理事業の進め方は、地元地権者などを全く無視して進めてきました。私は、これまでの区画整理事業は一たん白紙に戻し、改めて関係者と一緒にまちづくりを進めることが一番よい方法と考えますが、どのような見解ですか、お尋ねいたします。

次に、J R高架事業についてお尋ねします。広島県の事業ですけれども、強行的な方法ではなく、住民の納得いく方法で進めるべきですが、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。そしてまた、現在の進捗率はどのようになっていますか、お尋ねします。かなりダブって質問していると思いますが、よろしくお願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）白築議員の合併問題についてのご質問にお答えします。

まず、1点目の現に調印している合併協定書についてでございますが、これにつきましては、来年4月1日の合併がなくなったことで、白紙であると考えております。

次に、2点目の広島市の財政状況についてでございますが、私自身も広島市の財政状

況を考慮し、合併の可否を判断すべきであるという同様の意見でございます。

次に、３点目の住民投票でございますが、これについても、合併に関する住民投票の実施は今回の町長選挙立候補における私の選挙公約でありますので、実施をしてまいりたいと考えております。

続きまして、区画整理事業についてのご質問にお答えします。区画整理事業は一たん白紙に戻して、改めて関係者と一緒にまちづくりを進めてはどうかとのご質問でございますが、私も住民の皆様が主体となったまちづくりを行うことが非常に大切であると考えております。したがって、区画整理事業につきましては、先ほどご答弁申し上げましたように、まず、地元の地権者の方々とできる限り自由なスタンスで議論ができる場を設定したいと考えております。

続きまして、ＪＲ高架事業につきましてのご質問にお答えします。これまでも関係権利者の皆様に個々の内容をご説明し、ご理解とご協力を得て事業を進めてきたところで、今後も、県とともに関係地権者のご理解を得ながら事業を進めてまいりたいと考えております。次に、海田区域の用地買収の進捗率でございますが、現時点では約２２％となっております。以上です。

○議長（前田）よろしゅうございますか。なければ、暫時休憩をいたします。再開は１６時から。

~~~~~○~~~~~

午後３時４５分 休憩

午後３時５８分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。１８番、国岡君。

○１８番（国岡）１８番、国岡でございます。今日は一般質問で朝から合併問題ばかりで、大概ようわかったような気がするんですが、再度合併問題についてお尋ねいたします。

町長選挙で山岡町長は、広島市の財政状況を見て、合併に関する住民投票をすると公約されておりますが、間違いございませんか。

それで、大体広島市の計画は来年の２月ごろには財政の見通しが出るとは思います、いずれも厳しいものであると思いますが、再建団体にならないということが出れば、町

民に住民投票を行って合併の是非を問うということでございますか。

3点目に、合併するにしても、特例法の期限が平成17年3月末で、残るところ約1年3カ月という期間でございます。住民投票する以前に新たに広島市と協議会を開き、建設計画を立てて町民に示して、町民の意見を住民投票をする前に聞かれると思いますが、間違いございませんか。

4点目は、けさからの話で、日本共産党との協定はなかったということで、これは質問をいたしません。

以上、3点ほど、質問をいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）国岡議員の合併関係についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の選挙公約のご質問につきましては、確かに住民投票で合併の是非を判断する旨を選挙公約といたしました。

2点目、3点目のご質問につきましては、今後、広島市の財政健全化計画や本町の財政状況を考慮し、町民に判断できる資料を提示して住民投票の実施時期、内容、方法について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（前田）国岡君。

○18番（国岡）そうしますと、住民投票をする以前に、今の建設計画を新たに、今の問題は白紙になりましたので、新たに広島市と協議をせにゃいけん。協議をして、結果を住民に報告するというところでございますので、期間が1年3カ月という短い期間でございますので、せめて来年の3月定例議会ごろまでには住民投票条例をつくっていかないとと思いますが、その点、どのように考えておられますか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今、国岡議員の指摘があったように、平成17年3月の合併に向けての考えでございますが、現在私がけさほどから合併問題でいろいろと話をしておる中では、全然今、市の情勢も海田町の情勢の問題についてもはっきり出てきていない。その問題を先にいろいろ検討しながら、見きわめながら考慮してやっていきたいと、こういうように思っていますので、期日の規定はいたしておりません。

○議長（前田）次に、14番、原田君。

○14番（原田）14番、原田です。私で合併問題につきましてはもう8人目の質問になりますので、町長からいただける回答もおおよその予想はついておりますけれども、せつ

かく出させていただきます。ひとつご回答の方、よろしくお願いします。

まず、広島市の財政状況を見きわめるという見解についてですが、今、国岡議員の質問にもありましたけれども、財政健全化計画が明確になったときを示して言われたのか、それとも、広島市の財政が今から好転していくというときを見計らって言われておるのか、お考えを聞きたいと思います。それから、あわせて海田町、我がまちの財政の見通しはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

住民投票の時期についてお伺いいたします。合併は住民投票で決すると公約されておられますが、さきの質問にもありましたが、特例法の期限内に合併条件の情報を町民に示して住民投票を実施されるお考えでありましょうか、特例法の期限を超えてということとでございましょうか、お伺いいたします。

さきの町長選挙における民意についてですが、これも数名の議員さんから質問がありました。7,000票余りの得票で町長に就任されましたけれども、いわゆる新聞報道の出口調査の関係で16年4月1日の合併でよいという方が若干過半数を超えたんじゃないかというようなことがうかがえると私は感じております。これについてどのようなお考えをお持ちなのかを聞いてみたいと思います。

それと、平成4年5月17日に執行された町長選挙では、山岡町長は広島市との早期合併を目指して選挙戦をやられました。また、任意協議会の委員としても合併条件について交渉の場にも臨まれております。ここで合併反対の意思表示をされたということですが、180度政策転換されたという経緯についてをお伺いいたします。ひとつよろしくお願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）原田議員の合併問題についての質問にお答えいたします。

まず、1点目の財政状況を見きわめる時期についてでございますが、広島市の次期財政健全化計画につきましては、平成16年2月に策定されることとなっております。また、その素案が本年11月10日の広島市大都市制度等対策特別委員会で公表され、12月1日発行の広島市の広報紙の中でもその概要が掲載されております。この次期財政健全化計画（素案）における財政健全化の目標は、1、中期財政収支見通しで見込まれる巨額の財源不足の解消、2、平成16年度以降の市債の実質残高の抑制、3、新たな市民ニーズに的確に対応し得る弾力性のある財政体質の確立を図ることとされております。また、この具体的な取り組み方策の中では歳出の削減を図るため、扶助費や補助金などの事務事

業の見直し、投資的経費の縮減、人件費の削減及び公債費負担の平準化などを図ることとされております。これらの財政健全化方策の中で、広島市のまちづくりや行政サービスへの取り組みが明らかになってまいりますので、その中身を見ながら判断していきたいと考えております。次に、海田町の財政の見通しについてはこれまでも議会や昨年10月の合併問題調査特別委員会などでも、平成17年度から財源が大きく不足し、厳しい財政運営をしていかななくてはならないことにつきましてご説明をしているところでありますけれども、今後につきましても、町税収入の伸びは期待できず、基金は減少する一方、扶助費などの義務的経費の増加は見込まれるなど、町財政の厳しさはより深刻な状況になるものと考えております。そのため、これまでの本町の財政健全化計画の見直しを行い、効率的な財政改革に取り組んでいきたいと考えております。

次に、2点目の住民投票につきましては、広島市の財政健全化計画や本町の財政状況等を考慮し、実施時期を検討したいと考えております。

次に、3点目の町長選挙の報道につきましては、先ほど中岡議員に答弁しましたとおり、この出口調査は、報道が投票に来られた住民の一部の方に調査されたもので、私が主張してきた来年4月1日の合併が時期尚早であると住民の方々に理解をいただいたものと考えております。

次に、4点目の、早期合併を目指し、選挙戦を行ったということに至っては、合併反対の意思表示をしたことにつきましては、平成4年当時は広島市の財政も豊かであり、五日市町と同等の投資ができると当時の市長が言われておりました。区民文化センター等の施設整備もその中にありましたが、現在では市の財政状況や社会情勢が大きく変わりました。昨年の任意協議会委員のときは市の財政状況を十分把握しておりませんが、本年7月に状況を初めて知り、方向が変わったものでございます。以上です。

○議長（前田）原田君。

○14番（原田）それで、今、広島市の財政状況を見きわめてと。いろいろ、時期は何度聞いても、どなたが聞かれても明確でないんですけども、選挙戦が終わった後、いろんな町民の方からお電話をいただいたりして、1つには、住民投票は住民の総意ですから、住民投票の結果は重いでしょう。ただ、町長さんが合併しない方向でずっと考えておられる方向で情報を開示されると、そっちへ行くでしょうと。また、合併をいついつにしよう。いわゆる町長のイニシアチブで、情報操作というとおかしいですけども、私はこっちへ行きたいんですけども、事実はどうですよという、発表の仕方によっては、

これはかなり揺れてくるだろうと思うんです。そこで、町長さんとして、今後いついつぐらいまでにどうしていくのかというタイムスケジュール、だから、合併の時期をいつにするというんじゃないに、情報の開示はこうしますよ、そのために委員会はこうやっていきますよという計画を1つつくっていく、そういうお気持ちがあって言われておるのかどうかを確認したいんです。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今、原田議員の再質問の中にあるんですが、今回、判断材料がまだ整っていません。それを見きわめて考慮してから、皆さんと相談をしながら、町民に対するいろんな資料の提供が先で、その判断のもとにおいてそのスケジュールを決めていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（前田）原田君。

○14番（原田）次の3月定例、予算編成のことで予算委員会もありますけれども、あと3カ月ですけれども、そのぐらいまでに大体の方向性をつくっていかれる考えはありましようか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）3カ月と言われましても、今現在、平成15年度の最後の予算を執行しておるわけでございます。新年度の予算がどういうふうになるか、そこらも含めて、財政当局とか建設関係とか、あらゆるところからそういう情報を収集しながら判断をしていきたいと、こういうように思っております。

○議長（前田）それでは、本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。なお、明日午前9時から本会議を再開しますのでご参集ください。本日はご苦労さんでございました。

午後4時12分 延会